

令和4年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年3月15日（火曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 令和4年度町政執行方針
- 第 2 令和4年度教育行政執行方針
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第16号 令和4年度中頓別町一般会計予算
- 第 5 議案第17号 令和4年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
- 第 6 議案第18号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第19号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
- 第 8 議案第20号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第21号 令和4年度中頓別町下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第22号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第23号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 高橋 憲一 君 | 2番 長谷川 克弘 君 |
| 3番 西浦 岩雄 君 | 4番 宮崎 泰宗 君 |
| 5番 東海林 繁幸 君 | 6番 星川 三喜男 君 |
| 7番 細谷 久雄 君 | 8番 村山 義明 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|---------|
| 町 長 | 小林 生吉 君 |
| 副 町 長 | 遠藤 義一 君 |
| 教 育 長 | 相座 豊 君 |
| 総務課 長 | 小林 嘉仁 君 |
| 総務課 参事 | 笹原 等 君 |
| 総務課 参事 | 野田 繁実 君 |
| 総務課 主幹 | 市本 功一 君 |
| 総務課 主幹 | 石川 章人 君 |
| 総務課 主幹 | 矢部 智彦 君 |

農業委員会会長	森川健一君
産業課長	平中敏志君
産業課参事	永田剛君
産業課参事	西川明文君
産業課主幹	北村哲也君
建設課長	土屋順一君
建設課参事	長尾享君
建設課主幹	北村正樹君
建設課主幹	後藤晃昭君
保健福祉課長	相馬正志君
保健福祉課参事	山田美緒子君
保健福祉課主幹	西巻俊英君
教育次長	工藤正勝君
教育委員会主幹	小林美幸君
国保病院事務長	西村智広君
会計管理者	庵日鶴君
認定こども園園長	大島朗君
自動車学校長	山田和志君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎令和4年度町政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第1、令和4年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。それでは、令和4年度町政執行方針を申し述べたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、社会、経済、地域、そして家庭や一人一人の生活に大きな影響を与え続けています。中頓別町では、町民の皆さんが粘り強く感染対策を講じながら、懸命にこの苦しい状況を乗り越えようとされています。私は、心から敬意を表するとともに、乗り越えた先にこうした努力が報われる地域であるために、町民の皆さんとともにまちづくりに取り組んでいかなければならないと決意を新たにしています。

コロナは地域が多く役割と仕事を担う人で成り立ち、その一つ一つがとても大切であるとともに、それらがつながりを持って成り立っていることを浮き彫りにしたと思います。一人一人、一つ一つ、その全てを大切に、きめ細やかにまちづくりを進めていきたいと思っています。

これまで進めてきた大きな柱である一人一人に寄り添った子ども・子育て支援と教育の充実、全ての人に優しい地域共生社会の実現を目指して取り組んでいきます。

さて、昨日議決をいただきましたけれども、町の最上位計画となる第8期総合計画がスタートいたします。コロナ感染症の影響を受けながらも、多くの町民の皆さんにアンケートやワークショップでご参加をいただき策定することができました。それぞれの人生の選択をテーマに分岐点ごとに課題を見つけ、この町での幸せな暮らしをデザインしていこうというのが計画のフレームです。「小さな中頓別（まち）のしあわせをデザインする」をキャッチフレーズとし、温かなつながりで安全、安心な暮らし、知恵と経験を生かして人口減少に向き合う、参加と協働で豊かさと楽しさを生み出す縮充、きく・はなす・まなぶ・やってみる、この4つを未来像として掲げています。重点プロジェクトに位置づけられた事業の着実な推進を図るとともに、町民参加の下、提案のあった7つのアクションについての具現化に向けた取組を進めていきます。人口減少問題・地方創生につきましては、総合計画と第2期人口ビジョン・中頓別町総合戦略に基づき、地方創生推進交付金を活用した事業をはじめとする各種取組を進めていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策は、地方創生臨時交付金などを活用し、しっかり

と感染対策、地域経済対策を進めていきます。重症化リスク低減のために基礎疾患の発症予防や重症化予防にも併せて取り組み、接種を希望する全ての町民がより早くワクチン接種ができる体制を継続し、町民の皆様の様々な不安に向き合い、対応していきたいと思います。

大きな柱の1つ目であります。教育「将来を生きる力を育むまち」。

総合計画で行ったアンケートから、子供たちは町に対する愛着を持っていても、大人になって住み続けられると想像できないという結果が見えてきました。町に残ってほしい、あるいは一度町を離れてもまた戻ってきてほしいという思いがありますが、子供たちの都会志向や、この町ではなりたい職業がないといった現実もあります。この町の未来をこの町で生まれ育った子供たちに担ってほしいと思います。あわせて、グローバルな人材として未来の地球のためにも、この町で育った子供たちが活躍してほしいと思います。子供たちが町に残るか、残らないかにかかわらず、子ども・子育て、教育への投資は何ものにも代え難い最も重要な施策だと考えています。

幼小中を通して生きる力を育むまちづくりについてです。

子供たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、多様化し続けています。一方で、急速に進む少子高齢化とともに、人生100年時代に入っていくと言われていています。子供期をいかに過ごすかが大切であり、一人一人の成長に寄り添い、個性を尊重し、可能性を豊かに広げていくための取組を進めていかなければなりません。生きる力を育む、自己を確立して学び続ける人を育てる、そのために質の高い教育を保障するとともに、そのための環境整備を進めていきます。

昨年から幼小中一貫教育を柱とする「新しい学校づくり」に向けた構想づくりを進めてきました。学校と地域の連携と協働を基本に教育委員会が中心となってまとめる構想を基に、人生100年時代を迎えるにふさわしい学びの場であり、町民と子供たちが触れ合える場としての「学校」をつくり上げていくことを期待しています。

学力に偏することなく、一人一人の個性と可能性を尊重した学びの場を子供、家庭、学校、地域が手を携えて丁寧につくっていくことが大切です。改めてコミュニティスクールの在り方を見直していく必要があります。認定こども園、小学校、中学校それぞれではなく、一貫した教育理念の下、一つの「学園」として地域と一体となって新しい学校づくり、学校運営を求めていきたいと考えています。

子供たちがいずれは町に戻りたいと思える気持ちを育むまちづくりについてです。

一人でも多くの子供たちが町に残る、あるいは将来戻ってきてくれるために2つのことが必要だと思います。1つは、既に述べさせていただいたとおり、子ども・子育て、教育の充実を一丁目一番地に据えた施策の推進であり、もう一つは多世代との交流、つながりを深めながらこの町のよさをしっかり伝えていくことです。新しい学校は、まさにそうした活動の拠点になるものだと位置づけています。

地域にあるもの、地域が育てきた暮らしや文化を子供たちに伝えるとともに、大切に

育て、磨いていくことが大切です。この町で生まれ育ったこと、そこでの豊かな経験を子供たちへ贈り、忘れられない記憶に残してもらえたことができたなら、子供たちの未来も、この町の未来も豊かなものになります。そんな思いをみんなで共有できる、そんなまちづくりを進めていきます。

大人も一緒に学べるまちづくりについてです。

人生100年時代へと進む中、生涯教育の役割は一層重要となります。新しい創造的な活動を応援し、これまで行ってきた伝統ある文化、スポーツ活動も長く続けていける道筋を描いていかなければなりません。町民センターは、放課後子どもプランの活動拠点としての役割を果たしつつも、それ以外の利活用は残念ながら多いとは言えません。しかし、一方で新しい学校づくりと併せて社会教育施設の再編と充実に向けた議論も行われています。認定こども園、小学校、中学校と地域の連携を図り、大人も一緒に学べる教育の拠点として再生を図り、町民同士の交流機会を増やし、生きがいや心の健康増進、町民が笑顔で暮らせるまちづくりを進めていきます。

大きな柱の2点目、しごと「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」についてです。

今ある資源を継承し新しい仕事をつくるまちづくりについて。

本町の基幹産業である酪農業では、草地畜産基盤整備事業を実施し、良質粗飼料の確保、酪農家の労働力の軽減と経営の安定化を図るため、哺育・育成牛の預託施設の整備を進め、町営牧場と連携した運営体制の確立を進めます。また、酪農振興支援事業や中山間地域等直接支払交付金交付事業、多面的機能支払交付金事業、農業担い手育成事業、なかとん牛乳等を活用した6次産業化推進事業、さらに醸造用ブドウの本格的な栽培に向けた圃場の確保や栽培計画等の具体的な検討を進めていきます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、地域材の有効活用や森林整備をより一層進めるほか、木育活動等による森林づくりへの理解・機運醸成を図ります。また、鉄道林などの町有林の施業計画策定、森林環境保全事業や民有林森林整備振興事業、森林整備担い手対策推進事業も継続して取り組み、計画的な路網整備を進めていきます。

商工業では、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞する地域経済対策として、商工会が取り組むプレミアム商品券やクーポン券事業、施設整備改修等に対する支援等を継続的に取り組むとともに、事業承継や起業等による地域の商工業者数の維持や振興策について関係機関と検討協議を行い、活性化に向け取り組んでいきます。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症の影響によって観光客の入り込みが見通せない状況ですが、コロナ明けの観光需要回復に向けて、新たな観光ニーズの調査や中頓別町ならではの魅力ある観光メニューづくり、台湾中華大学との連携事業によるインバウンド推進など、関係者と連携し、観光まちづくりを進めていきます。

多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくりについてです。

人口減少に歯止めがかかりにくい状況ですが、2020年国勢調査時の人口は1,638

人とそれまでの予測を上回り、人口減少が少し抑えられた形となりました。働き方改革プロジェクトを通して令和3年度に町の無料職業紹介所、暮らしごと窓口を開設し、この4月からは特定地域づくり事業協同組合が始動します。定住や移住の促進に向け、仕事や暮らしに関する情報をワンストップで対応する「暮らしごと窓口」、移住相談をはじめ町内の求人情報の発信や求職者への就業あっせんなどを行う無料職業紹介所の運営を推進するほか、特定地域づくり事業協同組合による組合員への人材派遣事業が行われていくこととなります。今後はさらに副業や短時間労働など多様な働き方、暮らし方を提案して移住・定住につながる取組を推進していきます。

地方創生の新たな取組として「コモンズ形成事業」を実施いたします。住民共助、全世代型の幅広い支援、相談が行える仕組みづくりを行い、町民の誰もが安心して暮らせる持続可能な町を目指していきます。

大きな柱の3つ目、福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」についてです。

未永く安心して暮らせるまちづくり。

将来の人口減少を見据えた上で、最後まで安心して住み続けられる福祉のまちづくりを進めていかなければなりません。これまで検討してきた地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築の基本的な方向性を踏まえ、介護医療院の開設、在宅医療と在宅のための多様なサービスの拡充に取組を進めていきます。医師確保では長く苦戦を続けてきましたが、国保病院もようやく安定した医師2名体制を確立することができました。町民からの一層の信頼を確立していけるよう取り組んでいきます。

中頓別町らしさを大切に高齢者、障がい者、子供や若者、生きていくことにハンデを感じている人も含めて全ての人がある人らしく生きていける共生社会の実現を目指していきます。

医療と福祉施設の人材確保が大きな課題となっていますが、来年度は天北厚生園に初めて外国人材を受け入れることが予定されています。中長期的な視点から、この町の医療や福祉の現場で働きたいと思ってもらえるような働きがいのある現場と受入れのための環境づくりを進め、町、南宗谷福祉会が一体となって人材確保と育成に取り組んでいきます。

いくつになっても健康でいつでも元気にいられるまちづくりについてです。

幸福度アンケート調査では、幸福かどうかの判断で最も多く5割近くが重視しているのが「健康」であり、「家族関係」や「経済状況」を大きく上回っていました。

健康づくりでは、これまで健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指してきましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されます。活動の機会や町民間のコミュニケーションの機会の減少を背景に、身体的・精神的・社会的な健康を低下させている実態もあります。改めて全ての町民の健康に向き合っていくため、どんな取組をすべきか再構築していかなければならないと考えています。新たな健康づくり計画策定に着手し、新たな時代の健康づくりを町民の皆さんとともに作り上げていきたいと思っております。

健診（検診）の受診率向上、保健師・栄養士による家庭訪問や個別相談、健康づくり講

座や健康づくりセミナー等を継続して取り組んでいきます。

妊娠・出産・子育て支援は、「なかとんネウボラ」を核に様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供し、新たな命の育みと子供の健やかな成長を応援していきます。

高齢者の健康づくりでは、「健康なかとん100（イチマルマル）—めざせ！健やか100歳—」をスローガンにフレイル対策等高齢者の特性を踏まえた保健事業を介護予防事業と一体的に推進していきます。

安全で快適な生活ができるまちづくり。

強靱化、長寿命化を図るために町道整備をはじめとする老朽化が進んでいる橋梁、町営住宅等の修繕や改築、除雪車の更新、上下水道施設の整備など引き続き社会資本整備を計画的に推進していきます。

防災対策では、新型コロナウイルス感染症対策を受けて2年間実施できていない町民参加の大規模な防災訓練を再開するとともに、避難所備品の整備、自主防災組織の組織化を推進していきます。ハザードマップの改定で市街地の浸水地区が広範囲に渡ることが判明したことを受け、大規模な避難所を含む防災センターの基本構想を樹立するとともに、マイトimelineを含む要支援者台帳の作成に着手していきます。

消防、救急救命体制の強化では、耐暑・耐寒を取り入れた火災防御訓練による身体づくり、救急救命士養成・救急隊員の能力向上、全町全戸を対象に一般家庭の防火訪問の実施、住宅用火災報知機の100%設置を目指した促進活動、積雪地に適した多雪型の消火栓への更新整備等に取り組んでいきます。開催を見送ってきた各種普及活動を再開、救急講習、防火講習のほか各機関、各自治会などに働きかけ、基本的な状況予測型図上訓練をはじめとする防災訓練を開催していきます。ピンネシリ岳などでの雪山遭難事故や河川での救助事案などに備え、それぞれの事案に特化した専門的な救助知識と技術を習得していきます。

地域公共交通では、鉄道からバスへと転換して30年以上がたった天北線が利用者の減少、国庫補助でなくなることに伴う財政負担の拡大で将来にわたって維持していくことが困難となりました。令和5年10月に向けて新たな交通体系への移行ができるよう具体的な運用についての検討、車両の購入などの準備を進めていくとともに、通院や買物などに困る町民に向けた新たな交通サービスの提供に向けて検討を進めていきます。

町立自動車学校は、南宗谷各町村の支援を受け、今後も存続を図って高齢者講習など地域の交通安全センター的な役割を担っていきます。施設の老朽化も進んでおり、免許取得者や講習受講者のためにも改修に向けた検討を進めていきたいと考えています。

大きな4つ目であります。環境「美しい自然を守り共生するまち」。

ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくりについて。

第8期総合計画では、SDGs17の目標が計画の施策目標と関連づけられています。計画の推進を通してSDGsの目標達成を目指すとともに、気候変動への行動を力強く進めていくため、脱炭素・ゼロカーボンを宣言していきたいと考えています。電力の系統連

系の運用が弾力的になっていることも踏まえ、改めて地域の再生可能エネルギー導入の計画策定を行い、2050年脱炭素社会の実現に向けて着実な推進を図っていきます。総合計画と同時に進める予定だった次期環境基本計画の策定はコロナの影響もあり実現していませんが、改めて新年度で策定をしていきたいと思えます。

このほか公共施設LED化の次の段階として、当町における大規模施設である福祉施設（天北厚生園、長寿園）のLED化を支援していきます。また、役場庁舎太陽光発電システムに連動する充放電設備及び電気自動車を導入し、電気自動車の蓄電池を利用した庁舎内への電力供給及び寒冷地における電気自動車の利用について検証を行っていきます。

特定外来種（オオハンゴンソウ）の防除及び検証を引き続き実施するとともに、淡水魚の生息調査では専門家を招いて生態系の実態を検証していきます。エゾシカやアライグマ等の有害鳥獣対策、年々目撃情報が増加しているヒグマの被害を防止するため、関係者と連携しながら推進するほか、狩猟者の確保・育成を図っていきます。

大きな5点目、自治体経営「持続可能なまちづくり」についてです。

町民が主役のまちづくり。

情報を町民と共有し、住民参加を推進することが自治とまちづくりの基本であり、第8期総合計画はこの理念を具体化していくための計画にしなければならないと考えてきました。策定過程では、コロナ感染対策で多くの制約を受け、思うようにいかないところをオンラインでのワークショップ開催などで乗り越えていただきました。また、スマートフォン等で詳細を閲覧できるウェブサイトが構築され、子供にも見てもらえる機会を提供できるようになっています。町民提案による7つのアクションが盛り込まれていますが、それらの実現を後押しし、積極的に支援を進めていきます。また、計画全体の推進、評価などに対する町民主体のフォローアップ体制を整え、継続的に議論を進めながら計画の推進に当たっていきたくと考えています。

創造的な自治体改革と健全な行政改革について。

情報共有と住民参加、この大切な理念を下に創造的に組織や施策を改革していく自治体経営に取り組んでいきます。行政情報の発信手段として大きな役割を担うホームページの充実、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用を積極的に行うことで魅力ある町を発信できるよう努めていきます。

実質公債費比率（3か年平均）はマイナス1.5%で、令和3年度もほぼ同率で推移する見通しですが、国、地方とも今後の財政運営が厳しくなってくるのが予想されることから、将来的な財政規模の縮小を想定し、厳しい見通しをもって一層健全な財政運営に努めていきます。

行政運営では、職員の意欲向上に向けて人事評価の活用、研修による資質向上などに努め、自治体デジタル・トランスフォーメーションなど、新しいステージに向けた組織づくりとガバナンスの向上に取り組んでいきます。このほか庁内情報基盤の整備、法務能力の向上、災害や感染症に備えた業務継続計画の整備、マイナンバーカードの普及促進、戸籍

・住民サービスのワンストップ化など、必要な課題に取り組んでいきます。

以上、令和4年度の執行方針を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症で短期的な動向が見通しにくい状況が続きますが、その先にある未来を見据えて粘り強く町政運営に当たり、町民の負託に応じていく決意であります。町民の皆様及び町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村山義明君） これにて令和4年度町政執行方針は終了しました。

◎令和4年度教育行政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第2、令和4年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申出がありますので、これを許します。

相座教育長。

○教育長（相座 豊君） 私から令和4年度教育行政執行方針について述べさせていただきます。

まず、1番目に教育行政に臨む基本姿勢について申し述べます。

令和4年第1回定例会の開催に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

現在日本ではインターネットをはじめとした情報社会が目まぐるしく進展してきています。この先人工知能（AI）が発達し、目に見えない情報空間を現実社会がより一体となって新たな生活空間を生み出すSociety（ソサエティ）5.0の時代に向かうと同時に、人生100年時代と言われる新しい社会の到来、併せて国際化への劇的な変化を求められています。

一方、この2年余り新型コロナウイルスの蔓延により様々な行事をはじめ、人間同士の交流が滞らざるを得ませんでした。令和4年度は様々な活動が元どおりに回復できるよう努めながら、持続可能な社会づくりを目指し、自分を確立して学び続ける人を育てるために誰もが安心して質の高い教育を受け、いつまでも学び続けられる環境を整えていきます。

それでは、教育行政執行に当たり中頓別町教育大綱「1 かしこく、2 やさしく、3 たくましく」を踏まえ、令和4年度の重点政策について申し上げます。

2、重点政策の展開。

まず、個性が輝き、明日の社会を担う人を育む学校教育の充実についてであります。

これまで中頓別町立認定こども園では、森のこども園事業で園児自ら進んで遊びを見つけ、判断し、夢中になって遊び込むことを通して学校の「主体的・対話的で深い学び」につながる主体性、コミュニケーション能力、体力の向上等を図ってまいりました。また、年長児を中心に毎週行っている「英語であそぼう」により基礎的英語能力の習得を図ってまいりました。

令和4年度は、日常の在園生活の中でも子供たちの様々な能力向上のために大規模な園

庭整備を行います。子供たちの日常生活への影響を最小限にとどめるよう配慮しながら行います。

中頓別小学校では、配備したタブレットで学校ばかりではなく、家庭に持ち帰り担任が家庭学習のサポートをするなど、新型コロナウイルス感染症等による学校閉鎖が生じた場合にも対応できる活用の方法を試みてきました。

令和3年度からは、北海道学校力向上に関する総合実践事業にも取り組み……

○議長（村山義明君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

相座教育長。

○教育長（相座 豊君） 令和3年度からは、北海道学校力向上に関する総合実践事業にも中頓別小学校では取り組み、管内で唯一北海道教育実践表彰を受けるなど、その成果が評価されているところであります。

こども園や中学校でもICTを活用した情報発信に積極的に取り組み、パスワード設定などにより個人情報流出防止を心がけながら参観日や運動会などの学校行事の様子をYouTubeで公開するなど「開かれた学校」への新たな取組を始めています。今後もICT活用により時代に即応した学校経営の推進に努めます。

中頓別中学校は、とりわけ新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。運動会、修学旅行、ハワイ語学研修、学校祭など主要な行事ほとんど全てが開催直前で延期になるという事態になりました。これらの行事は、学級や学校の結束力を高める大事な行事であります。教師と生徒が一体になって成果を残すべくハンデを克服してきました。

ハワイ語学研修については、今年度は中学2、3年生を対象に実施し、現高校1年生についてはハワイで研修できるよう実施方法を含めて検討をしております。

次に、子供の笑顔輝く学びを支援する環境整備についてです。

1つ目は、新しい学校づくりについてです。

中頓別中学校は建設後53年を経過し、老朽化が進んでおり、改築が喫緊の課題となっております。教育委員会では単なる学校施設の建て替えではなく、国で進めている公共施設の長寿命化と集約化、国土強靱化計画を踏まえた施設活用、林業振興に寄与する木材活用などを踏まえ、人生100年時代を迎えるにふさわしい学びの場であり、町民と子供たちが触れ合える場として、さらには避難所としての機能を果たす学校とするため、令和7年の建設着工を目途に町民や子供たちを含めた学校関係者から意見を聴取しながら、望ましい施設概要、それを実現するための場所選定に結びつくよう町長部局とも連携を図りながら取組を展開します。

令和4年度はどんな教育施設とするのかという基本計画を策定し、それにふさわしい学校の形、学校建設場所の選定について町民の皆さんや教育関係者などの意見も伺いながら、令和7年度の建設着工に向けた計画を進めていきます。

2つ目は、学校と地域の連携と協働についてです。

現在、こども園、小学校、中学校にはそれぞれ学校運営協議会を設置し、学校運営等について保護者代表や地域の方から了承を得ながら園や学校の運営を行っています。ただ、本来設置目的である学校と地域が協議しながら地域にある学校を地域住民と先生たちでつくっていくという姿には残念ながら至っておりません。

教育委員会としては、学校と地域が一体となって新たなまちづくりと教育効果の進展を図るため、組織と運営を見直し、新たな学校運営協議会として再スタートし、新しい学校づくりへの基盤をつくっていけるよう計画的に取組を始めます。

3つ目は、小学校の遊具設置についてであります。

現在小学校は従来遊具が経年劣化で危険なことから撤去しており、子供たちの成長の上で大変申し訳ない状況になっております。早急な新たな遊具設置を検討していましたが、小学校が敷地として利用している一部に財務省の敷地があることが判明し、時間を要してしまいました。最終的には、この敷地を町が買い取ることで設置のめどが立ちました。

新しい学校づくりの新校舎建設場所のめどを早急につけて、子供たちの学習に支障のないよう配慮しながら設置してまいります。また、大人用プールの一部を浅くする台を設置し、小学校低学年児童が無理なく水に親しみ、水泳につながるよう支援していきます。

4つ目は、社会教育施設についてです。

教育委員会は、新年度から町民センターに移転します。現在定期的に利用されている文化協会や学童保育機能を持った放課後こどもプラン、小学4年生から6年生までのおよそ65%が利用しているなかとん学習塾など、町の文化的拠点としてさらにこども園、小学校、中学校と地域の連携を図る教育的拠点として役割を果たします。そのためにも町の図書室、柔剣道場、郷土資料館や町民体育館などを可能な範囲で集約化し、利用促進によって社会教育の充実を図る集約化を見据えた大規模改修について検討します。

あわせて、町民同士の交流機会を増やし、心の健康増進と笑顔で暮らせる町になるよう、現在の社会教育施設活用についての工夫と検討を行います。

最後に、心の健康増進を図る生涯教育の充実についてです。

「人生100年時代」を目前に控えている現在、心身ともに健康で暮らせるよう学校卒業後も生き方の多様な要望・要求に応えられる生涯教育の充実が求められております。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった様々な事業の回復実施とさらなる充実を目指します。

現在、町内には社会教育団体として文化協会とスポーツ協会があります。この団体活動に対する支援を従来どおり行うことに加え、団体に所属していない町民も積極的に文化的活動に参加できるよう新たな講座などの開催を目指します。新型コロナの感染状況にもよ

りますが、このまま終息傾向に向かうことを前提に4点申し上げます。

1つ目は、町民文化祭についてです。町民文化祭は規模を縮小するなどしてこの間開催してきましたが、令和4年度は従来の形で開催したいと思います。体験講座などをさらに充実させて、町民同士触れ合いながら文化に触れる事業になるよう実行委員会と連携して取り組みます。

2つ目は、町民のスポーツ振興についてです。この間、中止してきた町民ソフトボール大会などの取組を再開するとともに、ここ数年幼児からの参加が増えてきたマラソンなどの持久走を学校と連携しながら支援するとともに、町民駅伝はさらににぎやかに開催できるよう工夫を加えるなど、スポーツ協会と連携しながら幅広い年齢層の町民の健康増進をスポーツの面から支援いたします。

3つ目は、「夢と希望を！感動体験事業」のプロスポーツ観戦などの事業再開です。これも休止を余儀なくされてきましたが、自分で運動するのは得意ではないけれども、観戦は好きという方も含めて迫力あるプロスポーツの試合を生で観戦できるようにします。

最後に、文化財の保護についてであります。道内に2か所しかない鍾乳洞を持つ本町はそれ以外にも砂金や動植物など貴重な自然遺産がたくさんあります。自然を含めた文化財を保存しながら、中頓別町のよさを町民の皆さんと共有できるよう取り組みます。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（村山義明君） これにて令和4年度教育行政執行方針は終了しました。

◎一般質問

○議長（村山義明君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会では6名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号1、議席番号7番、細谷さん。

○7番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受付番号1番、議席番号7番、細谷でございます。

北海道全体の新型コロナウイルス新規感染者数は、昨日3月14日は1、024人で減少傾向が継続しているものの依然として予断を許さない状況にあります。そのため北海道では国のまん延防止等重点措置の期間延長の決定を受け、3月21日まで北海道におけるまん延防止等重点措置が再延長されました。コロナ禍における新型コロナウイルス感染症に感染された皆様方に一日も早い回復をご祈念申し上げるとともに、医療従事者の皆様には心より感謝申し上げます。

そして、今日も一般質問のトップバッターとして町民の皆様方の声を確実に町政に届けられるよう頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、災害時におけるペットの救護対策について質問をさせて

いただきます。

現在日本は少子化、高齢化の進展などの社会環境の変化もあり、また新型コロナウイルスの感染拡大で外出制限など、自宅にいても多くなり、子供のいる家庭よりペットを飼育している家庭のほうが多くなっています。単なるペットという位置づけを超えて、家族や友人の一員としての伴侶動物として飼い主が心豊かな生活を送る上での欠かせない存在になってきています。しかしながら、過去の災害の際に避難所や仮設住宅によってはペットの受入れ態勢がなく、飼い主が受入れを断られたり、避難所にペットを連れていけないと避難自体を諦めた事例も生じています。

そこで、飼い主の啓発を含め、中頓別町のペットの災害時への取組と今後について伺います。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 細谷議員の災害避難時におけるペットの救護対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

災害避難時に当たっては、飼い主の責任による同行避難が望ましく、動物愛護の観点及び飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要なことと認識をしております。また、過去の災害事例として放置されたペットが野生化し、住宅に危害を加えることや、不妊治療が施されておらず繁殖し、従来の生態系や野生生物に影響を与えることも考えられ、中頓別町地域防災計画の家庭動物等対策計画において同行避難を掲げているところです。

被災者を含めてですが、避難場所をどのようにするかが今後の課題であると考えており、当初予算に計上させていただきました中頓別町防災センター基本構想策定業務委託にて、ペット避難も含めて検討させていただきたいと考えております。これらの基本的かつ具体的な方針が策定された段階で飼い主への啓発及び被災時への取組を示し、ご意見を賜りたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○7番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

私は令和元年6月の定例会で地震、集中豪雨などの天災対策についての一般質問の再質問で、災害時のペット対策について地域防災拠点や避難所へのペットの同行避難対策についてのガイドラインや避難訓練をどのように考えているかを尋ねたところ、たしか小林総務課長から、ペット対策につきましては大変申し訳ありません、今のところ検討していないところでございました。これにつきましては今後の課題として検討していきたいというふうにご答弁がありました。そして、今回の私の一般質問の答弁に対しても、ペットの避難も含めて検討させていただきたいとか、飼い主の啓発及び避難時への取組を示しご意見を賜りたいと考えているご答弁でした。

災害時のペット問題は非常に身近で、かつ早急に対応が必要な問題であり、飼い主にとってペットは家族の一員であり、被災者の心の支えとも言える大切な存在です。そして、

平成30年9月6日の北海道胆振東部地震など、自然災害はいつやってくるか分からない現状です。現在の時点においてこういうご回答をいただいても、私が理解できるのは飼い主とペットの同行避難だけであり、その同行避難をどのように行うのか、また避難所でのペットの管理的なものが何も分からない。人の命もペットの命も大切です。災害避難時に無用のトラブルを回避して、ストレスを極力少なくするためにもペットも含めた避難対策を早急に行うことが私は必要だと考えますが、まず最初にこの問題に対して今後の課題として検討していきたいと回答をいただきました小林総務課長、令和元年6月の私の一般質問の再質問から今日までの2年9か月、約3年間、この間行政として何を検討してきたのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 今の細谷議員から言われた内容については、間違いなくそのように答弁をしているというふうに思います。その後、ペットの避難も含めてなのですが、人の避難という部分に関して一応検討してきている状況ではあります。特にペットのガイドラインにつきましては、担当者のほうもしっかりと調べて、その辺の部分をどのように処理していくかというところを検討しているというところで、検討にとどまっているというところが非常に我々としてもなかなか進まないところで、大変申し訳ないというふうに思っているところでありますが、ハザードマップの対応とか、その辺の状況を見据えてやっぱり避難場所の設定とかもしていかなければならないと。

個人的には、避難場所のところにペットと一緒に避難できるような形、人と一緒に避難場所で生活をするということは非常に難しいかなというふうに考えています。アレルギーの関係とかありまして。ただ、そういった施設も造っていかなければならないだろうと。今の状況では、ではどこに持っていくのかというところがちょっと見えていないところで、そこら辺の部分も含めて周知、あるいは検討とかなかなか進んでいかないという状況であります。次年度そういったことも含めて、もちろんペットの同行避難も含めてということで避難場所の計画を考えていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○7番（細谷久雄君） 小林総務課長、災害はいつ起きるか分からないのです。ここがもうやっぱりこの3年間の間何を検討してきたのか。災害はいつ起こるか分からない、ペットはいます、災害になりました、人命だけ救助してペットどうするのと、それはないでしょう。それは3年間の間で何を検討してきたのか、どういうことを、それをやっぱり私はお聞きしたかったです。

それで、私のほうから災害時のペット対策、それ私なりに思っていることを述べますので、町の考え方を伺いたいと思います。

災害時には人命が優先されますが、近年ペット数が15歳未満の子供より多くなっています。そのため被災者である飼い主がペットと同行避難することは動物愛護の観点ではなく、被災者の心のケアの観点からも重要なことだと私は思います。

一方、特に避難所等には多様な人が共同生活を送るために、人とペットが安心して過ごすためにはペットを飼っている人は飼っていない人への配慮、飼っていない人は飼っている人への理解が必要だと思います。平常時から飼い主はペットを含めた防災意識を持ち、ペットの健康管理やしつけとともに地域のコミュニケーションを取っていることが重要だと私は考えます。

2011年の東日本大震災では、避難所にやむを得ず生じたペットの置き去りや、日頃からワクチンやしつけをしていなかった飼い主の存在が明らかになり、その対策が課題となりました。これを機に環境省では2013年には、災害時にはペットを飼い主からの、安全確保を前提として飼い主と一緒に避難する同行避難を原則とする災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが作成されました。その主な内容は、自治体はペットの受入れ可能な避難所へできるだけ誘導すること、人と動物の共生する社会づくりを推進するために平常時から行うべき対策や災害時の同行避難等について飼い主の指導、普及啓発を行うことと、また飼い主にも災害時に備えたしつけと健康管理を呼びかけるものでした。

さらに、2016年の熊本地震で新たな課題が生じたため、人とペットの災害対策ガイドラインと名称も変更され、時間的な流れを追って災害時の対応が示されるガイドラインに改正されたそうです。

熊本地震以降から発表された平成28年度の避難所における被災者支援に関する事例報告によると、避難所内にペットを入れてほしくないと感じた人は35.5%だったそうです。その理由として、1番にペットの臭い、2番に鳴き声や音、3番にアレルギーが心配ということでした。災害時の避難は大きなストレスになり、動物が苦手な人やアレルギーのある人などは動物と一緒に避難はさらにストレスを受けることになると思われます。しかし、ペットの飼い主にとってはペットは家族の一員であり、捨てていい命ではありません。西日本豪雨などで被害を受けた岡山県の真備町でしたか、避難所の教室の1つをペット同伴専用にしたそうです。

私は、このペットの災害対策についてはまだまだノウハウのない市町村がほとんどで、どうしていいのかわからないのが実情ではないかと思います。そこで、中頓別町が宗谷管内の中で一步リードするような形でペットと一緒に避難できる避難所の開設や同行避難のためのきめ細やかな計画の作成、そして町内の飼育されているペットの状況把握も早急に必要だと思います。さらに、避難所などで負傷した動物への獣医療行為と避難場所での救護場所設置の協力、飼育者の支援、動物の救護活動など、町職員やボランティアの人だけでは大変だと思いますので、北海道獣医師会の宗谷支部、ここに宗谷支部の会長の西浦議員もおられますが、私は獣医師会などと災害時の協定を締結するのも一つの方法だと思いますが、私の再々質問に対しての町の考え方をお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） おっしゃるとおりだと思います。我々のほうもそういった部分も検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

基本的に犬に関しましては登録性となっております、うちの住民グループのほうでしっかり把握されております。その部分につきましては、避難の場合そういった部分の状況も踏まえながら対応していくというふうな考え方を持っています。ただ、残念なことに中頓別町の今動物病院が小動物の医療関係をちょっと診られていないという状況もございます。ただし、こういった被災地の部分につきましては、協力をいただけるような体制を構築していきたいというふうに考えて、それについては進めていきたいというふうに考えます。

あと、足りないもの何かありましたでしょうか。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○7番（細谷久雄君） それでは、ご答弁は要りません。最後に、災害時には人の命とペットの命どちらが大事かというふうなことをおっしゃる町民の皆様方もたくさんいます。やはり本当に大変なときにペットの命よりも人をまず優先に考えるのが当然ではないかという方もいらっしゃるの、本当にそうかなと私自身も思います。しかし、家族にとったらペットもすごく大事な家族の一員ですし、こちら辺やっぱり町民の皆様方もいろいろな考えがあって行政として進めていくには大変なところもあるかもしれませんが、でもいろいろと工夫をしながら、町民の皆様方の意見も聞きながらペットと一緒に同伴避難するにはどうしたらいいのかということを考えていただきたいと思います。早急な対応をよろしくお願いいたします。

○議長（村山義明君） これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

一般質問を続けます。

受付番号2、議席番号5番、東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 5番、東海林が質問いたします。

今回3点の項目について質問いたしますが、まず第1点目、町危険廃屋解体撤去助成条例の見直しについて質問いたします。この条例は平成25年に制定いたしました。しかし、現状の解体経費と比較しますと、当時の実勢単価とは相当な開きが出てきて、いわゆる高くなった実態があります。この内容についてはいろいろあるのですが、廃棄物処理制度の法改正によりまして、特にアスベスト等を含めた問題ですが、この改正などによって処理単価が相当な高騰をしております。そういったこともあり、また賃金の上昇も含めて、この実態を町として調べていただき、見直すべきではないかと思いますが、ご検討いただけますか。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 東海林議員の町危険廃屋解体撤去助成条例の見直しについてのご質問にお答えしたいと思います。

今申し上げました条例については、議員おっしゃるとおり平成25年4月1日から施行され、施行当初から補助金の限度額を50万円としております。補助金については、解体撤去並びに廃棄物処理に要した費用と規則で定める限度額のいずれか低い額の2分の1を乗じて得た額以内となっており、平成25年度から令和2年度までの助成の実績については全体で39件、助成額の合計は1,413万7,000円、1件当たりの平均が36万2,000円となっているところです。

平成25年度の解体撤去費の1平米当たりの平均に比べ、令和3年度ではざっと計算したところなのですけれども、約1.4倍となっているところであります。令和2年度に策定した中頓別町空家等対策計画では、町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安心、安全を図ることを目的として、中頓別町危険廃屋解体撤去助成制度の継続した取組を行うこととしています。今後はこの助成制度が利用しやすいものとなるよう、議員おっしゃるよう助成額の見直しについても検討したいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 再質問いたします。

町長、私は実はいろいろ町外から来る人とお目にかかってお話ししておりますけれども、話のテーマとは別によく言われるのは、中頓別町の町並みは非常にきれいですねと結構褒められているのです。これはなぜかという、やっぱり古い木造家屋で管理されていない住宅、空き家だとか廃屋といわれるものが非常になくなった。これは、平成25年の制度制定から40軒近くの整理がされている。道内自治体としても珍しい助成制度であるし、町並み形成としては非常に私はよかったのではないかと感じております。

そういう意味で、このいい制度をせっかくだけつくりながら、実勢単価として当時は、私も記憶しておりますけれども、100平米、大体30坪前後の木造住宅であると100万円程度でできたときだったのです。それが今どうですか。約200万円になっています。ここでは1.4倍と差を言っておりますけれども、実に2倍になっていると私は感じています。

そういったことで、実は私も昨年所有していた古い家屋を助成金をいただいて取り壊させていただいて、非常にすっきりいたしました。実際のことを申しますと、町内の業者に私なら頼むのですけれども、息子が札幌市にいまして、友達がいるので、それにやらせたいからということでやらせたのですが、私も正式な見積書は取っておりませんが、各業者から伺って、大体どのぐらいでできるかということになりますと大体の業者は、実は近隣町の業者からも聞いておりますが、私の解体予定の家屋で150万円から180万円というのが大体の答えでした。息子は100万円限度で、助成金が50万円なら100万円ですらやらせるなんて言ってやらせましたけれども、実際は何か130万円ぐらい払ったとか聞いておりました。そういった解体の実態があるわけです。

そこで、今私が聞いても100平米程度の住宅で大体200万円前後支払っていると聞いております。そうなりますと、200万円、または多いところでは300万円とも言われたと聞いているのです。そういったことでも限度額が100万円限度としてその2分の1ですから、50万円ですから、なかなか実態と合わない。

町内で解体を行っている業者の方にも伺いましたけれども、なかなか実態としてはやりたいけれども、やれないと、そういう答えが返ってくるので、我々も困っているのだよということを言っておりました。そういったことを聞くにつけて、町としては検討していただけるということですから、これはこれでいいのですけれども、もう少し実勢単価に合わせた助成額にするべきだと。私は、少なくとも200万円限度で100万円程度にすべきではないかと思っております。

私は去年自分でやったから言えるので、これからやるのであればこんなことなかなか言づらいところなのですけれども、町内にはまだ数軒のそういった家屋もあるように思いますし、特に離農した農家の家屋が散在しております。こういったものがいつまでも置かれると大変環境的にも問題があるわけで、中頓別町市街地はともかく、小頓別地域に行っても早く何とかしなければならぬというものもありますので、そういったことは町長も当然お分かりだと思います。

そこで伺いますけれども、今町としては解体経費、道単価、国単価もありますし、町としても単価を決めていると思うのですけれども、町がやるとするとブロック建てが主であって、鉄骨造りの解体も含めてそれぞれの単価を出していると思うのですが、今予定されている木造家屋としてはちょうど除雪センターの事務所が、これを新しくしようとするのですから、解体経費としては積算しているはずですが。これの積算単価もお知らせいただきながら、200万円限度の100万円という私の提案をどう思いますか。ちょっと伺います。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） 今ご質問いただいた除雪センターの積算単価についてお答えいたしたいと思います。

令和4年度に予定しております除雪センター解体費につきましては、228万8,000円を見込んでおまして、平米数でいうと57平米程度ありますので、1平米に直しますと3万9,000円程度になっております。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 実際に撤去に要する費用については、もう少し詳細に詰めて、まず1つは平成25年と今とどれぐらいの実際の変化があるかというところをもう少し詳細に、私建設課のほうで調べてもらった中では平均して1.4倍ぐらいだろうというふうには聞いていますけれども、この辺りもう少ししっかり精査をしたいと思っております。

それと、この上限額の引上げについて、今言った解体に要する費用を上乗せしていく部分については前向きに検討したいというふう考えているところですが、1つだけ

考慮する必要があるかなというふうには思うのは、やはりこの制度ができて速やかに、それぞれの事情ももちろんあると思いますけれども、解体していただいてきた皆さんとの公平性というか、結局後からやったほうが負担が少なかったみたいなことにはならないようなことも考える必要があるのかなというふうには思うところです。

いずれにしても、町としてはこれらの廃屋については解体をしていただいて、きれいな町並みを残していくということに重点を置きたいというふうには思いますので、どうしたらそれが加速するのかということについても併せて考えながら、全体としてこの制度の見直しを図りたいというふうには思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） それでは、最後の質問になりますけれども、町が木造の解体経費の積算が3万9,000円、100平米であれば390万円、今解体する2階建ての一般家屋が100平米ほとんどあるでしょう。そうすると、町は400万円出すのに民間200万円のできるって、そんなおかしい計算成り立たないのです。だから、それは町の積算が高過ぎるのか、別にして町長お分かりだと思えるので、町がそのぐらいの経費を見込んであるということになれば、実態として今いかに解体の実質経費がそぐわないのか、これはもう明らかですね。ですから、これを検討していただくという姿勢はちゃんと分かりましたから、いつやりますか、いつまでにこれを検討しますか。その辺お答えいただきたい。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 時期について明言は今の段階で避けたいという気持ちはありますが、適用の時期も可能な限り早く遡ってでもやるというようなことも併せて考えたいというふうには思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 分かりました。可能な限り早く、実質的な単価に見直していただきたいと思います。

次に、町の除排雪について伺います。実は私非常に腹を立てていたのですけれども、町がせっかくきれいに車道、歩道を除雪、排雪してくれた後にすぐ車道だけでなく、子供たちやお年寄りが通る歩道に雪を捨てている状況があります。それは人手でやるような少量なものではなくて、重機でやっているわけです。歩行者や通行車両を全く無視した非常に嘆かわしい行為であると思うのです。

また、他人の敷地に無断で排雪する者もおります。実は私の土地にも無断で投げている者がいます。これは私が個人的に注意すればいいことですが、少なくとも町が除雪、排雪する車道、歩道にこういった行為を行う者に対して、私は強く罰則する規定を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

同じ除排雪にしてもう一点伺います。高齢者世帯、65歳以上の単身世帯とか、ご夫婦で高齢者であるという世帯、それから身体障がい者世帯に対する除雪サービス事業は道内

の各市町村や社会福祉協議会が実施しています。これは非課税世帯に限定している町もありますけれども、全く限定しないでやっているところもあります。こういったことについて町としてご検討いただけますでしょうか。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 東海林議員の町の除排雪についての質問にお答えしたいと思います。

町が実施している除排雪については、令和2年度から民間委託としております。町が直営で実施していた除雪と変わらない水準で実施するように、委託業者と協議しながら除排雪に当たっておりますが、大雪により一度に降る雪の量が多い場合は通常の除雪より時間を要してしまうため、住民の方々にはご不便をおかけしているのが現状です。

町の除雪を請け負っている委託業者では、除雪機械や運転手確保に苦慮しておりますが、新たな運転手への指導や、降雪状況に合わせた除雪機械の配車などにより町道の通行に支障が出ないように努力をしております。町道の除排雪が終わった後に雪を捨てることや、他人の敷地に無断で雪を捨てる行為については、町として罰則する規定はございませんが、法律に反する場合がありますので、今後は個人の土地などの雪を町道や他人の敷地に無断で捨てないよう周知に取り組むとともに、除排雪の実施体制についても通学路や緊急車両が通行する路線など、優先しなければならない路線を考慮した順序により除雪を実施するなど、状況に応じた除雪体制とするよう委託業者と協議し、改善していきたいと考えております。

高齢者世帯や身体障がい者世帯に対する除雪サービスにつきましては、社会福祉協議会が相談窓口になるとともに、町の委託事業として対象世帯に玄関先等の除雪を行っていただいています。ここ数年除雪に関する相談や意見が寄せられていることから、町としても検討が必要との認識を持っているところですが、除雪作業の担い手の問題等もあり、なかなか進展をさせることができませんでした。

改めて町として主体となって社会福祉協議会や建設協会など関係者に加わっていただき、町民の除雪に関する困り事の解決方法を検討していきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 詳しくお答えいただきまして、ありがとうございます。ただ、町がせっかくきれいにして、住民がほっとして、町の除雪いいなと、どこの町の除雪よりもいいなと褒めているのです、喜んでいるのです。そんなところにまた機械によって歩道にどっさり持ってきて、子供たちの通学路を何だと思っているのか。これは罰則規定をやりなさいと罰金まではできないでしょう。これは私が言っているのは少々過激な話なのだけれども、ただ実態として除雪機械を持ってやっている民間の業者が何件かあるわけです。そういう方々をきちっと特定して、そういった行為は絶対にしてはならないぞということぐらいは、町として通達するなり、指導するなりやる気はありますか。これ大変だと思うのです、やっぱり、担当者としては、だけれども、そうしないとまさしくかわいそうな話

で、弱い立場の子供たちのためにもそういったことを町として、姿勢として、それと広報なども含めて絶対にしてはいけないと、場合によっては法的な対応もせざるを得ないよというぐらいのことをきちっとやっていただきたいことが1点。

それともう一つ、道路に関連してですが、この道路の特に排雪事業について、道路の順番、やるところが違うのではないという声が随分あるのです。これ担当者の方も聞いていると思うのだけれども、これはどうしてそうなったのか。いわゆる一般的に子どもが排雪の順と考えると、当然町道として交通量の多いところ、または町役場へ向かう中心道路、その先には、その前に子供たちの通学路を確保してやる、それが順番だろうと思うのですけれども、とんでもない、町の隅っこのほうから始めたりしている。例えばあかね団地とか、旭台団地。町の中心になっている町道をしないで、通学路をしないで、そんなところから始めている。これは、はっきり言うと町営でやっていたときはそうではなかった。民間委託になってからそういう形になった。

そのことについてちょっと伺うのだけれども、民間委託したからといって、町のそういった指導が行き渡っていないのではないかという思いがしてきたのです。実態として、そのことがどうなっているのか。いや、町としてはちゃんと指導しているのだけれどもと言うのであれば、なお一層の強い指導をどこの路線からすべきかという、そういった順位はきちっと委託業者に伝えておかなければ駄目だと思うのです。委託業者も今一生懸命やってくれていることは分かるのだけれども、やっぱり順番が違うのではないかという声があります。これは道路除排雪を担当している職員の方にもきっと声は届いているのではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） まず、除排雪を請け負っている民間業者への指導なのですけれども、一応毎年チラシのほうとかで危険な雪の投げ方をしないようとか、回ってはいるのですけれども、引き続き町道や個人の土地に雪を投げないように指導していきたいと考えております。

あと、除排雪の順番なのですけれども、今年度に関しては道道のほうと国道のほうの除排雪と重なった部分もありまして、町のほうがダンプの誘導の邪魔にならないように先に外側からやり始めたという経過もありますので、今後はそこら辺重ならないようなスケジュールで実施していきたいと考えてはおります。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 私のほうから少し補足をさせていただきたいと思いますが、民間の業者についてであります。

以前も細谷議員等からのご指摘があったかというふうに思いますけれども、実際私の認識としては町内の民間で除雪をしていただいている方たちのおかげで多くの町民が除雪の困難を解消していただいているという、その基本的な認識を持っています。料金も都会の料金と比べると格段に安い料金でやっていただいているところで、基本的には町として

はそういう民間の方たちが事業をやっているということに大変感謝をしているという気持ちでいるということです。ただ、そんな中でも東海林議員がご指摘になったような問題点があるということでもありますので、そこはしっかり話し合いを持って解決していくように担当部署のほうに指示をしていきたいというふうに思います。

それと、除雪の順番について建設課長からありましたけれども、これは民間企業は、委託事業者は勝手に決めているということではなくて、町にもちゃんと協議をいただいて、町のほうでも考え方を伝えた上で実施されております。その中で先ほど課長が言ったように、今年の場合は実施時期が重なったためというふうな要素もあったということでもあります。来年度以降、国や道の除排雪の時期、特にそれに伴うトラックの確保なんかが大きな課題になってくるところでもありますし、雪を運搬する車両が混雑しないように回避するというようなところもありますので、計画的かつしっかり連携を取って除雪体制を構築していくというふうに努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） その件についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、私は実は高齢者、身体障がい者等の皆さんに対する除雪サービスということで参考にしておりますのは、実はここに千歳市社会福祉協議会がやっている除雪サービス事業というのがあります。ここには実際私の友人がいまして、うちの市は年寄り世帯は全部無料でやってくれているよ。それは市が直接やるのではなくて、市が社会福祉協議会に委託し、受託した社会福祉協議会が町内会だとか、それから除排雪している業者と協議しながら課税者世帯も含めて高齢者世帯、それと障がい者世帯については全て無料でやってくれている、こういう実態が千歳市にあります。ぜひこれをちょっと調べて参考にしてください。私は、実際に社会福祉協議会に電話して調べております。

ぜひ町としてもこういったことがあるという実態を知っていただきたいことと、私は一遍に無料とするような、そういうことは望ましいとはいえ、そこまでいかなくとも段階的に何らかの弱者に対する助成事業はすべきだろうと思うのです。そのためには例えば今ほとんど障がい者、高齢者世帯では自宅の前を自分が個人的に民間業者に委託して除雪、排雪をしていただいております。それはそれぞれの契約による金額ですから、いろいろ変化はありますけれども、例えば4万円から5万円、6万円というふうにそれぞれ変わりますけれども、そういったものの半額程度は助成するとか、そういうところから始めてもいいのではないかと思います。それで、実態として現在全世帯を無料でやっているという千歳市の状況が私は手元にもありますので、町で一度検討していただければと思います。

それと、枝幸町も昨年度、これ日刊宗谷にも出ていましたけれども、除雪サービスの対象、除雪サービスを改めて始めたのが実は枝幸町では社会福祉協議会で委託してやっていたのです。ところが、それは課税世帯、非課税世帯関係なくやっていたのですけれども、対応する業者がいなくなったということで、今度改めて除雪サービスを町がやることになったのです。ただ、そのときに町としても非課税対象だけにしたものですから、私も枝

幸町でいろいろ担当者に聞いたのですけれども、えらい、従来の対象者から経費がかかるということで怒られたと言って、これ困ったものだ、いつか直さなければならぬですねと言っていました。結局町が始めた、社会福祉協議会にやっていただいたのだけれども、実際町がやるようになってから制度的に不評を買うというような実態もあったようですから、それらも参考にしながら、ぜひうちの町にとってやれる範囲で結構ですから、言うておくのは非課税世帯だけなんていう対象ではなくて、千歳市並の対象者にしていただけるような方向で考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 今お示しいただいた千歳市の例についてちょっと承知しておりませんでしたので、そこは後ほどしっかり調べて参考にさせていただきたいというふうに思います。

本町の場合、今玄関先の除雪について、私の認識ではそれほど困難という方が多くいらっしゃるとは思っていなかったのですけれども、社協のほうでも取り組んでいるということからなのですけれども、千歳市とかと違うのは降雪量が多いので、やっぱり屋根の雪、それから窓のところにたまった雪をよけてほしいと、自分でよけられないという声に対してなかなかそれらを応え切れていないということが課題だというふうに思います。何とか有償でも受けてくれるような結びつきを社協とかでお願いを窓口になって結びつけていただくというようなことも実際にされているのですけれども、個人で直接頼む場合も含めてお願いするにしても業者のほうで人がいないというような課題もあって、なかなかいい仕組みづくりができていないというのがここ数年の状況だというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、改めて町としてもう一步踏み込んでこれらの問題について主体的にやっていく必要があるというふうに考えています。有償のサービスと無償のサービス、どんなふうに切り分けていくのかということもあると思いますけれども、この地域で暮らしている高齢者の方が雪のことで困っているということをしてできるだけ解決するということを目指した検討を新年度で行い、来冬には何らかの形でそれが実現できるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） よろしくお願ひいたします。

なお、もし必要であれば、私が手元に持っております資料はコピーをお渡しいたしますので、ご活用いただければと思います。

続いて、3点目ですが、高齢者、障がい者に対する介護サポートについてお伺ひいたします。

この件については、以前一般質問でも介護認定されていない方を対象とした制度の制定をすべく申しあげました。検討するとの答えでしたが、いかがだったでしょうか。お知らせいたします。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 東海林議員の高齢者、障がい者に対する介護サポートについてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、介護保険によるサービスが受けられない高齢者などが生活に必要なサービスが受けられる仕組みについては、これまでどんなニーズがあるか、どんな人が支える側に参加してくれるか、それをどんな仕組みで結ぶことができるかなどを調べながら、地域生活サポート事業として今年1月から試験的な実施に入っています。実施時期は遅れているということについては申し訳なく思っております。

新年度からの本格的な事業実施に向けて1月下旬に町民を交えた話し合いも行われていきます。時間がかかっていますが、行政主体ではなく町民主体の訪問型生活支援となるよう行政や町民、専門職という立場や役割を超えた仕組みを目指していこうとしているところであります。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 何か前向きに取り組んでいただいているようなのですが、地域生活サポート事業という1月から試験的な実施に入っている、これ内容的にどんなものなのでしょうか。その辺、私初めて聞きました。こういったことがあるとすれば、少なくとも私は事前に一般質問していたわけですから、こういったことをやりたいとか、こういった内容ですというのをお知らせいただけないのはちょっと残念だと思うのですが。内容を伺います。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 今の質問に対しましてお答えをいたしますが、地域生活サポート事業というのは一応4月から実際に動くサービスを前段でボランティアを募ってお手伝いに、依頼を受けたらそこに派遣していくというところを実際に形としてやっていこうというところで動いていました。実際のところ、サポートしていただける方ともまだ実際にはいないものですから、行政のほうで動いてやっているというところがあって、それを含めて4月から事業のほうを進めていきたいというところではありました。

具体的にやっていることにつきましては、同じように家事援助、外出支援とか、あと暮らしのお手伝い等、一応サポートしていくような形でしていました。

実際にはそういう依頼者、町民の方々、依頼があった方に対して行っているというところではありますが、まだ件数自体が少なかったものですから、あまり動いていなかったというのがありますけれども、実際にあった件数としましては雪下ろしの際に除雪の後に雪踏みをしてほしいという依頼とかもあって、そちらのほうのボランティアという、支援のほうに動いたケースもありました。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） ちょっと伝わっていない部分があって、少なくとも介護認定されない人にもそういった制度を拡大して町として制度化してほしいということを私はお願いしたのです。町長には以前から、私は野呂町長のときからも言っていますけれども、町

が検討するとか何とかといった返答をしたときは、検討した結果どうだったのだと、ちょっと無理だったと、これはこういうことがあって無理だったのなら無理だったという、そういったことと、今こういうことを予定している、あなたの言ったことに対してこういった町は対応したいと思っているというのを知らせてくれないと、議員として何のための質問かと思うのです。だから、検討結果をどういうふうに知らせるかという方法をこれから十分考えてください。

それと、相馬課長が言っているのはそういう制度を考えて新しい制度ができるというのであれば、これ対象者に知らせなければならぬことでしょう。それで今までこんなことがあったなんていうのはおかしいのであって、私は質問した当事者としても知らないのです、それ。そんなようなやり方ってちょっとお粗末としか言いようがないのだけれども、町長お答えいただきたい。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 東海林議員からのご質問があって、私としてはできるだけ早くサービスの開始をということでやっていきたいというふうに考え方を持っていたところではありますけれども、先ほど申し上げましたように、まだ実施には至っていないというのが現実です。そんな中で、今保健福祉課の中では地域おこし協力隊や地域包括支援センターのケアマネが中心となって行政主体、主導のサービスではなくて、町民同士が支えていけるような、そんな仕組みで持続できるような仕組みのサービスにできないかというような考え方を基本にしながら、去年からずっと訪問をした際にどんな困り事があるのかとかというようなことを調べたり、聞いて回ってどんなこの地域の中の困り事があるのかなというようなことをまとめてきたりしていました。実際にそんな中で困っている人だけではなくて、もう一方でどんな人が支える側の担い手になれるかというようなことも同じようにいろんな人に話を聞いてきたと、そういったことで時間を要しているところはあって、ただこうしたやり方の中でよりよい仕組みができつつあるのではないかというふうに私は感じていて、とても成果を期待しているところなのですけれども、まだ実施の時期を4月からとしていますけれども、果たして本当に4月からスタートできるかも十分には見えない状況だというふうに思っています。ただ、そんな中でいつまでも困っている人をそのままにということではなくて、できるところをやっつけていこうということから、直接地域おこし協力隊であったり、包括支援センターのケアマネであったり、そういう者たちが試験的にそういったサービスをやっているというのが現状です。

お知らせが十分ではないというところについては申し訳なく思いますけれども、こういった座談会をやるとか、そういった趣旨で町民の皆さんにも呼びかけさせていただいているところでありまして、そんな中でこれから本格的にこの事業の構築が進む中でしっかり町民の皆さんにもお知らせをしていきたいというふうに思いますし、遅れて申し訳なかったかもしれませんが、議会のほうにもこんなサービスが始まるというようなことをあらかじめ制度が構築できた時点でお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

時間を要していますけれども、本当の意味での地域共生型の支え合いの仕組みとして期待できるものではないかというふうに思っておりますので、ぜひまた応援のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 分かりました。町長ちょっと下手くそなのだわ、行政の仕組みとして。せっかく一般質問で私が質問したことに対して検討しますと言ったので、検討してくれるかどうか全く分からない状態というのが駄目で、こんな前向きに検討していることですら分からない。だから、それは全く下手なことで、せっかく一般質問した者に今こうやって検討していますからねとか、こういう制度を考えておりますというようなことぐらいはやっぱり知らせているほうがいいのではないですか。

それから、ここに旭川市が委託して旭川市社協がやっているファミリーサポートセンターの介護型という、これ課長も知っていると思うのだけれども、こういった資料を私も持っていますから、ぜひこういったやり方、これに沿ったやり方でやりたいとか、質問者に対して答えていないわけだから、せっかくそうやって検討してくれているのであれば、ぜひ途中でもいいからお知らせいただければありがたいと思うのです。

一生懸命お答えいただいたことに感謝して、終わります。

○議長（村山義明君） これにて東海林さんの一般質問は終了しました。

ここで昼食のため議場の時計で1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

受付番号3、議席番号1番、高橋さん。

○1番（高橋憲一君） それでは、受付番号3番、高橋が質問いたします。

1点だけ、新たに設置予定の学校についてお伺いいたします。町長、教育長の執行方針の中でも述べられていますが、令和7年度着工予定の新しい学校について、従来型の小中学校を併設したものなのか。

文部科学省が2016年から制度化した、いわゆる義務教育学校といわれるものなのか。

現時点ではどのような形を想定しているのか伺います。

○議長（村山義明君） 相座教育長。

○教育長（相座 豊君） お答えいたします。

現在中頓別中学校の老朽化による建て替えと併せて新しい学校づくりを検討するためにワークショップ等の取組を行い、今年度中を目途に基本構想策定を進めているところであります。

現時点としまして、中頓別小学校周辺を教育エリアと位置づけて小学校、町民センター

の既存施設を活用しながら増改築を行い、義務教育学校、これは1年生から9年生までの一貫教育を行う学校、これを設置し、認定こども園も含めて幼小中連携による一体的な教育を進めていく仕組みを構築していく考えであります。

今後におきましては、上記の内容を整理して基本構想に位置づけて合意形成を図っていく考えであり、併せて令和4年度中より具体的な基本計画を策定する予定としております。

○議長（村山義明君） 高橋さん。

○1番（高橋憲一君） 一応町としては義務教育学校を念頭に置いて検討していくということでありまして。2点お願いというか、質問ということで、1点は実際私も町民の皆さんに伺って、こういう制度があるのだよということで義務教育学校という名前を出すほとんどの人が知らないという状況があります。そういう意味でも町長も述べられているように情報の共有と住民参加という観点からも、やはりその辺の周知徹底をぜひお願いしたいと。令和4年度中ということでありましてから、早急にそういう対応を取っていただきたいというのが1点でございます。

それからもう一つ、これは文科省が義務教育学校を設置するに当たって、いわゆる教員の問題で、教員の教員免許で要するに小学校と中学校両方を取得するのが望ましいという表現をしていますけれども、現行で当面の間小学校と中学校どちらかの免許で対応しているというような、たしか見解だったと思いますけれども、今後そういう教師の確保というか、そういったことについてどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 最初の義務教育学校自体の町民の皆様への周知徹底については、これはしっかり行っていきたいと思っております。似たような制度で小頓別にあった小頓別小中学校という小中併置校、それから小中一貫校という制度と義務教育学校、3つあるのですけれども、小頓別にあったのは違う学校がたまたま一つになっているというようなスタイルで校長が1人という形でした。小中一貫校は、実際現在の中頓別小学校、中学校のような形でもう小中一貫校に近いかなと思っておりますのですけれども、一部の教科について小中の先生が行ったり来たりして授業もできるというところが大きく違うかと思っております。

それに対して義務教育学校は、これは一体型になるか、分離型になるかは別にして、一つの校舎に、一つの学校に1人の校長、そして教員が一体となって勤務するというスタイルで、小学校6年、中学校3年という区切りも学校で自由に選択できると。先行事例を見ると、小学校4年生までと中学校1年生までと中学校2、3年という区分けで授業を組み立てているところもあるようです。そういう自由の利くところが優位なところ。しかも、こども園も含めて中頓別町は1つしか幼児教育施設がありませんから、そこも連携をした一貫教育を目指していくためには、義務教育学校がいいかというふうに考えております。これらの優位な点も含めて、ぜひ町民の皆さんに周知をこの後も図っていききたいと思っております。

それから、2点目の教員免許の件についてですけれども、これはスタートして数年間は

猶予制度がありまして、その間で足りない免許を双方有するようになっているというふうな仕組みになっています。小学校単免しかない先生が中学校も受けられる、中学校単免しかない先生も小学校の免許を取れるという制度になっておりますので、ぜひ両方持っている先生を中心に募集をしていきたいし、宗谷教育局でもそれに合ったような先生を支援していきたいという言葉をいただいております。あわせて、こども園も幼稚園、保育園の教諭資格だけでなく、小学校免許を保有している先生をこの後募集して、幼稚園の先生も小学校の一部の授業をできるというふうにしていけば、さらに幼小中の連携が強まるのではないかと考えております。

具体的には、今後関係方面に様々働きかけをして開校に見合った人材がより集まってスタートを切れるように努めてまいりたいと思います。

○議長（村山義明君） 高橋さん。

○1番（高橋憲一君） 大変丁寧、親切なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ立派な学校を造るよう頑張ってくださいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（村山義明君） これにて高橋さんの一般質問は終了しました。

受付番号4、議席番号4番、宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 受付番号4番、議席番号4番、宮崎です。第6波の到来と町内感染の対応、感染対策の状況や今後についてということで、新型コロナウイルス感染状況や対策等について伺いたいと思います。

新型コロナウイルスの感染状況は、低水準となっていた国内第5波の終盤においても終息することはなく、最大で2万5,000人を超えるほどであった1日の新規感染者数は一気に10万人を超え、重症とみなされる感染者の人数自体は抑えられているように見えますが、これまでにない感染者数への対応や医療提供体制の逼迫、急速な自宅療養者増加などの影響からか死者数についても過去最多を更新するというような状況の中、中頓別町においては初めての町内感染となる事例が発生しています。

コロナ禍となったここまでの2年間において、町内で確認された感染事例は僅か3件であり、いずれも1名のみ感染にとどまっていたと認識しておりますが、町保健福祉課で町内4例目となる感染者が確認された2月11日からの約1週間で10名ほどの感染が確認されたとのことから、その後の状況等について伺います。

濃厚接触者等への周知や検査、感染者の入院や隔離、生活物資の支援、住宅や施設の消毒など感染に関わる対応はどのように行われているのか。

感染確認の翌日も保健センターではワクチンの集団接種が実施され、前日に感染者が確認された施設ということを知り、不安を感じた方も多かったと思いますが、接種の場所を変更するなどの対応を取ることはできなかったのか。

まん延防止等重点措置が適用されている中で起きたこともあり、今回の感染の経緯など

も含め、感染経路においても防げるものはなかったのか。

再度の感染防止対策に向けた今後の対策等についてはいかがお考えでしょうか。

また、現在は3回目のワクチン接種が進められており、中頓別町では当初3回目もこれまでと同様に全てファイザー製のワクチンで実施されるとのことでありましたが、今回は一部モデルナ製のワクチンが使用されていると聞いており、これまでの状況や今後のワクチン接種の実施体制についても伺います。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の第6波の到来と町内感染への対応、感染対策の状況や今後についてのご質問にお答えをしたいと思います。

2月の新型コロナウイルス感染症は11名ですが、2月20日以降は感染拡大することなく現在に至っております。現在医療機関等の感染を除いては、濃厚接触者に対する保健所の行政検査や健康観察は家族だけとなり、それ以外は感染者が発症2日前から濃厚接触し、感染の可能性がある人に連絡することになっています。連絡を受けた濃厚接触者は、7日間の外出自粛や10日間の健康観察を行い、体調に変化が生じた場合には速やかに医療機関の発熱外来に電話で相談をするという形になっています。

2月の感染者は軽症または無症状で、全員自宅療養を行い、入院を要した方はいませんでした。個人の住宅に関する消毒は、保健所からの指示の下個人が行っています。介護福祉センター、保健センター、町民センター等は職員が、小学校は業者への委託で消毒を行いました。町は自宅待機者支援事業に取り組み、感染者や濃厚接触者に衛生用品や食料品などの配付を行ってきたほか、個別の困り事等の相談を受けています。

ワクチン集団接種会場は、医療機関以外だと保健所へ届出が必要となることから、予定どおり保健センターで行うか、延期するかを選択しかありませんでした。このときの感染状況を考えると、一日も早く町民の接種を完了させることが必要と判断して万全な対策を講じて実施する判断をしています。町民の方に不安なくワクチン接種を行っていただけるよう、ワクチン接種前日に建物全館をガイドラインに基づき徹底して消毒を行いました。ワクチン接種を行う2日間は、感染者を出した保健福祉課の全ての職員が建物に一切立ち入ることがないように徹底し、ワクチン接種に係る業務は全てそれ以外の職員が事前に抗原検査を行った上で従事しております。不安の全てを払拭できたとは考えていませんが、防災無線で私自身が直接お知らせをさせていただいたほか、不安等に速やかに対応できるよう24時間体制で電話相談にも当たりました。

感染経路に関しては、保健所とのやり取りを含め、町としてもできる範囲での聞き取りを行い、クラスター等の感染拡大に至らないよう細心の注意を払ってきましたが、複数あったと思われる経路のいずれも町としては分かっておりません。ただ、町民同士で起きたと思われる感染では、対策を徹底していれば防ぐことができたケースもあり、今後も町民の皆さんに基本的な感染防止対策のさらなる徹底をお願いしていきたいというふう考えております。とりわけ町の職員については町民と接する場合の対策を強化、徹底している

ところであります。

3回目のワクチン接種に関しては、各市町村にファイザー製とモデルナ製両方のワクチンが国から供給されております。本町の場合はファイザー製だけで、2回まで接種済みの方への3回目接種が可能と見ていましたが、今後のワクチン供給の見通しが不確実なこともあり、病院での接種1回分で15名だけモデルナ製のワクチンで接種を行っております。集団接種が終了した2月末で大部分の方の3回目接種が終わっていますが、現時点で接種を希望していない町民もいることから、結果的にファイザー製150接種分、モデルナ製285接種分のワクチンが残る見込みとなりました。今後接種を希望してくださる町民に備え、ワクチンが無駄なく接種できるよう調整を図っていきたいと考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 新型コロナウイルスの最近の感染状況でいうと、やっぱり亡くなる人が多いという印象はあるのですが、新規感染者でいうと減少傾向ではありまして、全国ではそれでも5万人前後とか、北海道もなかなかまだ1,000人を下回るところには至ってなくて、宗谷地方でも感染の確認というのが続いているような状況かと思いますが、延長されたまん延防止については道のほうでは21日での解除というのが今日判断されるような状況にもなっているかなと思います。

そういう中で中頓別町でも初めて町内で感染が続くという事例が発生した状況等について詳しくご答弁いただきまして、これまで町内で感染が広がったことはなかったと思うので、改めてそういう流れなのかと思ったところで、まず家族であるとか同居している方以外の濃厚接触者の方に対しては、これは接触をした感染者本人が連絡をするということなのですか。例えば感染者の症状の度合いなどの状況によっては本人が連絡できない場合とかも、独り暮らしだったり、近くに家族がいなかったりということもあると思うのですが、そういうときは保健所であるとか、行政がどこまでできるか分からないですが、対応するということになるのか。

また、恐らく濃厚接触まではいかないけれども、接触があったというようなところには感染された方の職場のほうから連絡があったりというようなこともあったようなのですが、そのような流れになっているのか確認できたらと思いました。

また、町内の過去の感染例でいうと入院というようなこともあったのではないかなと思うのですが、今回の11例についてはいずれも軽症または無症状ということで、入院を要さず全員が自宅療養ということですが、自宅待機者支援の関係で衛生用品であるとか、食料品であるとか、物品の配付というところに結構時間がかかったところがあったのではないかなというふうにも聞いているところもありました。何か今回のことで分かった問題点であるとか、支障があるところとか、今後改善できるようなこともあったのか、この点についても伺いたいと思います。

それと、自宅療養の関係で同居している家族がいれば家庭内での接触、感染ということもあるでしょうし、例えば若い方とかで集合住宅の中で独り暮らしという生活でも何らか

の接触の可能性とかはあるかもしれないなと思うのですけれども、この点町として隔離できる施設も用意できていると思うのですけれども、そういったものの活用については必要なかったのか。

また、これまで隔離できる施設や設備についてはどのように活用されて、活用されていたとしたらどのような形でされていたのか、これについても伺いたいと思います。

また、ワクチンの集団接種の会場についての関係でちょっと分からないところもあったのですけれども、医療機関以外だと保健所に届出が必要となることから延期ということではなくて予定どおり実施されたということですのでけれども、直前でこの施設で感染が確認されたというような事情があったとしても、急遽変更できるようなことに保健所では対応できないような形なのか。中頓別町でいうと位置的に保健センターの向かいに国保病院があるわけですのでけれども、医療機関だと保健所に届出が必要ないということであっても、これを病院で急遽接種を行うということにもならないのか。4回目以降の接種とかもあるかもしれませんし、例えばまた同じようなことがあったとしても、今後も同じような対応になるのか、これについても伺いたいと思います。

そして、ワクチンについては3回目の集団接種は先月2月いっぱい終了しているということで、今回ファイザーとモデルナ、2つ供給されたということですのでけれども、モデルナ製のものは病院で接種された15名分だけということなので、結果それ以外の接種については3回目までの集団接種とかも含めて全部ファイザー製のものが使用されたということになるのかなというふうに思うのですけれども、在庫について、ファイザー製についてもモデルナ製についてもまだ在庫があるということなので、今後については3回目の方とからだ集団接種ではなくて病院での個別接種とかということになると思うのですけれども、どちらかを選ぶようなことになるのか、ファイザーのほうが残りに少ないと思うのですけれども、ファイザーのほうを消費していった先に消費するような形になるのか、この点についても再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 山田保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（山田美緒子君） それでは、ただいまの質問にお答えしていきたいと思えます。

まず、本人から感染した可能性のある方に連絡をとるという形に今年になって最近形が変わったところです。本人が連絡できない場合についてどうなるのかということでしたが、基本的に病状を見ながら感染者に関しては保健所の指導が入ったり、保健指導が入ったりということなので、その状況を見て保健師が本人やその状況を鑑みながら調整していくという形になります。

あと、濃厚接触者まではいかないで接触があった方についてなのですのでけれども、実際今は本人から連絡が行くという形なので、多くは連絡をもらった職場のほうで職場の中での対応というのを考えて動いているということが現状であります。

今回自宅待機者支援事業に関しまして、衛生用品、その他食料品等を届けさせていた

きました。ほぼ感染者はもとより濃厚接触者、あるいは濃厚接触者に値する自宅待機者について四十数名の方がおりましたので、一気に物品をそろえることができなくてということがあって多少即日その日のうちにお配りするということができませんでした。ある程度のをどのように、どうそろえたらいいのかということも今回で学ばせていただいたので、ある程度今いつでもすぐ動けるような形で若干ストックをさせていただいたりとかしていますので、今後は速やかに対応という形を取りたいというふうに考えております。

あと、お知らせの中にも書いたのですが、本人が生活をしている上で急遽困ったものとかがその家庭、その個人個人によって異なる場合がありますので、そういう場合も一人一人丁寧に聞き取りをしながら対応していく所存でおります。

あと、ワクチンの集団接種の会場なのですが、保健所に届出が必要ということで、ちょっと今回は直前にということで実際にそういう周知、連絡ということができませんでした。実際にはいろんなところで、ホテルやいろんな会場で接種できるということがありますので、基本的にほかの会場でもできることもありますし、あるいは病院で接種ということももちろん可能ではあります。ただ、今回集団接種する上での感染対策を考えた上での広さと考えて、病院の中ではなく保健センターを選択したということもありますので、やっぱりそういう場所等についてしっかり考えていかなければならない、ならなければいけないということと、今回は前日の感染ということでは、ちょっとそこを検討して協議するだけの時間が取れなかったということで、このような対策を取らせていただきました。

あと、3回目、ファイザーとモデルナの薬があります。ファイザーの場合は1瓶6人で、モデルナの場合は1瓶15人というふうになっておりますので、若干その違いもあって15人予定したところが6人ということでファイザーということに変更したり、調整した部分もありますが、基本的に今のところファイザーを中心に進めていく予定でおります。今後転入者等が出てくるということもありますので、不足した場合はモデルナも使いながら進めていきたいというふうに考えております。

まず、そこまでお答えします。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 療養施設の活用についてなのですが、自宅待機者の方に家の中で動線を分けられることが可能かということも確認しながら、実際に確認していて、動線を分けられる家もありますけれども、実際の中で、家の中でも感染対策もしっかりしていて、そこまで利用することはないということも言われていまして、実際には療養施設のほうは使わなかったという現状であります。

○議長（村山義明君） 宮崎さん、答弁漏れないですか。

○4番（宮崎泰宗君） ほぼ大丈夫です。ほぼお答えいただきまして、どれも分かったのですが、療養施設の関係で今回は使われなかったということなのですが、病院のほうで持っていた住宅とかはそういうふうにしていたりしているところがあると思うのですが、これまでも使われたこととかはないのですか。職員方が家に帰らないでそこに泊

まるとかというような話が前にあったと思いますけれども。

その点と、それと同じ内容になるのですけれども、隔離できる施設の関係で敏音知にあるスマートモデューロの借り上げというのもそういう活用のためにされていると思うのですけれども、スマートモデューロについてもこれまで借り上げはしているけれども、使われたこととかはないのか。ここからの距離とかもありますし、そういった試験的にとか、もし使われたことがないとしたら、シミュレーションみたいなことをやってみるとか、何かそういったことも試験的にやってみてもいいのではないかなと思う、全く使われていないとしたら。その点だけ再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 隔離施設と申しますか、その施設としましては敏音知にあるモデューロを今借り上げしているところではありますが、そちらに関しては今まで一度も使ったことはない状況であります。

シミュレーションというか、試験的に実際にやったことも今までになかったというところでもあります。

あと、今後につきましてはそういったところも実際に使われるシミュレーションも立てながら、起きたときにどういうふうに対応していくのかということも踏まえて今後対応できればいいかなというところでは考えていきたいと思っております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 分かりました。いろいろ今回やっぱり今までの流れからいうと急遽、大きな経験だったと思いますので、またその中には町長のご答弁でもありましたけれども、防げる可能性があったケースというのもあるという認識もお持ちだということですので、今回のたくさんの経験というのを今後の対策に再度生かしていただきたいというふうに思います。

この質問については以上です。

それでは、2問目は職員数の大幅な増加についてということで、職員定数の増員について伺いたいと思います。

今定例会では、中頓別町職員定数条例の一部改正が提案され、町長部局の職員数を現行の80名から23名増の103名とする内容となっておりますが、現在の職員の実数は何名でしょうか。定数増により今後想定される実際の職員数と採用の見通しについてはいかがか。自治体規模と職員数との比較についても伺います。

職員定数については、平成30年の改正時にも町長部局の定数を70名から80名に、教育委員会の職員定数を15名から17名に、全体で12名増やしており、今回の改正と合わせると35名の増となりますが、前回改正時の主な理由として新規の採用で若手の職員が増えたことによる経験不足を補うために再任用職員を増やすためであり、一時的に重複させる必要はあるが、むやみに職員を増やすものではないとのことでした。今後も退職による減少や異動により賄えるところなど、4年近く経過し、重複が解消できる部分もあ

ると思いますが、どのような状況でしょうか。

最低限一般職の定数については現状維持か削減の方向にあるのではないかと思います。今回も特任的業務分として5名の増となっています。このような業務は常に出てくるものであり、その都度職員を増やすということにはならないと思いますが、この点についてはいかがか。

この先行きの見えないコロナ禍において、物価の上昇などによる生活負担も大きくなっている中、職員数をさらに増やすということは町民にとって最も大きな負担の増となり、人口減少や町の衰退に再度逆行することになると思いますが、今回定数をさらに増やすことによる人件費の財政負担はどのように変化していくのか。今後の財政状況への影響についても伺います。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の職員数の大幅な増加についてのご質問にお答えをしたいと思います。

現在の町長部局の職員数は定数80名に対して78名となっており、新たな政策的分野、あるいは専門的分野に前倒して配置を行っているところでもあります。定数条例の23名増員のうち医療、福祉系で14名、自動車学校専門職で4名、特任的業務で5名となっており、医療系職員は介護医療院設置に向けて異動調整、新規採用を今後行う予定、福祉系では地域包括支援センターと子育て世代包括支援センターの専門職を増員し、機能の強化を図るものであり、助産師の採用見通しは立っていますが、他の専門職の採用については今後行っていく予定であります。自動車学校の専門職につきましては、既存の会計年度任用職員の退職に合わせて採用を行っていきます。特任的業務につきましては、退職者及び新規採用者の調整の中で配置を検討することになりますが、すぐには配置が難しい状況であり、定数条例改正後に途中採用を検討する必要があると考えております。現時点で令和4年度は退職者6名に対して6名の新規採用であり、既存職員数に変化はない状況であります。

現在の職員の状況は行政経験10年未満の者と26年以上の者とで二極化しており、特に近年の情勢により経験年数の浅い職員における退職者が増加していて、再任用職員による支援により業務が遂行できている状況にあります。この状況は、今後5年ほどは変わらないと考えられます。また、働き方改革における人事院規則の改正により超過勤務の抑制や新型コロナウイルス感染症のまん延における対策、防災や情報関連の業務拡大など、前回の変更時点で想定されていなかった業務が重くのしかかってきております。

また、医療、福祉の新たな局面への意向における人員配置や特任的業務は遂行に時間がかかる業務が増加しており、柔軟に対応できる体制を整えるべきと考えます。規模が同等な地方自治体における職員数は国保病院の事務職を含めた職員数を除き、平成28年度に調査を行った38名に対して業務の増加を勘案し、42名程度となると考えられますが、今回の定数増は調整分を除き13名ほど多くなることを想定しております。その大部分が

住民サービスに直結する保健福祉課の専門職員及び自動車学校指導員の配置であります。

人件費の負担増は令和7年度まで増加し、デジタル・トランスフォーメーションによるデジタル化の推進により、それ以降は減少方向に向かうと想定していますが、令和4年度以降に定年年齢引上げに伴い、大きな給与改定が行われることとなっており、財政負担を考慮しながら人員配置を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 定数条例の一部改正による町長部局23名の増員については、昨日の議事の中で可決されております。その必要性については星川議員も質疑されてしまし、私も伺った部分とかもあります。結果については昨日出ているわけですが、なので今後の考え方というような点について再度お伺いできればと思います。

昨日とちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、今回の増員については必要性であるとか、特に緊急的な部分であるとかというところでのいたし方ない部分もあるというふうに思います。星川議員も言われていたような一般職の部分であるとか、人件費の抑制。私昨日は福祉分野の専門職の増員について主に伺いましたけれども、この点改めてその必要については町長からもご説明いただきましたが、例えば介護医療院の部分であるとか、デジタル・トランスフォーメーションのような対応が急がれているようなところと同時に増員をする、緊急性というものについては差があるところ、今の時点で増やす必要があるのかなと感じるところもあります。人員の部分を手厚くして、町独自の強化をしていくということについては、これも昨日も出ていたかと思いますが、やっぱりバランスが大事だというふうに思います。その分住民の負担が増えるということも考えなければいけないと思いますし、この点で事業の効率化であるとか、整理できるところもあるのではないかなと思うのですが、この点いかがか。

その事業的なことを増やしていくということだけでは、それに伴って人員もということになっていってしまうと思いますが、ある程度一旦区切りをつけられるものであったり、業務として減らせる事業であるとか、そういった精査を行うことによって定数を抑制できることもあるのではないかなと思うのですが、この点について再度伺いたいと思います。

それで、ご答弁いただいている現状というか、既存の職員数の関係で、これについても伺いたいと思いますけれども、今期での退職については6名、これに対して新規採用も6名ということで、退職については恐らく定年退職であったり、転職などの自己都合でお辞めになる方とかがいらっしゃるかなと思うのですが、新規採用の6名についてはどのような状況でしょうか。近年新卒での採用が難しくなっている現状があると思いますので、その分また社会人枠などの経験採用が増えているというふうに思うのですが、今回の採用の状況についてはいかがでしょうか。

また、これご答弁にある行政経験10年未満と26年以上の二極化ということで、この点は前回の平成30年のときにも増員をした理由に当時もなっていたかなというふうに思

います。それから4年ほど経過しているわけですが、この点でも定数を抑制、または削減できるまでには至っていないということも、これについても昨日も町長からお話あったかと思えます。そこで、それについてさらに5年ほど変わらないとお考えということですので、やっぱり10年は採用停止とかもありましたけれども、それを埋めるためには結局10年かかる、もっとかかるのかなというふうにも思えるのですけれども、時代とともに仕事に対する考え方も大きく変化していて、定年まで勤め上げるとか、同じ職場でずっと働くということが当たり前ではなくなってきているので、就職してから10年ぐらゐの間に辞めてしまったり、転職を考えるとというようなことも増えてきているわけです。なので、10年以上の行政経験というものにとらわれてばかりもいられないと思えますし、新卒の方と単純に行政の経験年数ということだけでは比べられない社会人採用というのでも進めてきているわけですから、10年以上がどうかということではなくて、少しでも長くここで経験を生かしていただいたり、戦力として働いてもらうことが重要なのではないかなと思えます。

この点でお伺いしたいのですけれども、恐らく役場のマネジメントの関係でそれぞれが担当する業務の内容の状況調査のようなものが行われていると思うのですけれども、例えばそういう中で異動の意思があるであるとか、職員個々の希望や意向を吸い上げるような仕組みというものはあるのでしょうか。

国や都道府県のほうではこういうことも実施されているようなのですけれども、また人間関係であるとか、その人の適材適所、得意、不得意の分野を調査して把握するということが離職を減らすことにつながると思うのですけれども、この点については中頓別町ではどのような状況か、これについても再度伺いたいと思えます。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 事業の効率化につきましては、多分おっしゃるとおりかなというふうに思っています。ただ、一概にこれをなくしてしまうということになれば、例えば住民のサービスの低下につながるといったところもありまして、これに関しましてはしっかりとした考え方を持って廃止していく、今後も続けていくというところを考えていかなければならないかなというふうに思っています。

あと、職員の部分につきましては6名退職、6名新規ということでございます。教育委員会関係を分かりやすいように入れてございました。今のところ一般職3名に技術職1名、それから先日もお話ししていたとおり助産師2名ということで今の段階では整理をかけている状況でございます。ということですので、一般職が逆に欠員になってくるといった状況で今後の採用をちょっと検討していかなければならないかなというふうに考えているところであります。

あと、少しでも長くということで役場のマネジメントをどうしたらいいのかということだと思います。これに関しましては一応職場の状況等につきましては人事評価の段階で個別の部分全てを確認していっています。ただし、その中で職員が本当にどう思っているの

かというところまではちょっと分かり切らないというところがございます。その辺の部分もちょっとございまして、実は今年度、これからになりますけれども、安全衛生委員会の中で組合職員、そこの部分でちょっと聞き取りを図ってもらおうかと。我々管理職が聞いたらなかなか聞けないような案件も、私はこう考えているのだというところをちょっと聞き取りをしながらやってみようかというふうなことも安全衛生委員会の中で考えていると。それを首長のほうにこういうふうな考え方でいるようですというような部分でお話ができればいいかなというふうに考えていました。

あと、人間関係等でどうしても職場になじめなくてうまくないといった部分については、病気になるというところもちょっとあるところもありまして、それに関しましては緊急的な人事異動ということも今までもやってきているというところでもあります。

何か忘れてるところありませんか、大丈夫ですか。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 基本的に総務課長が答えたとおりなのですが、若干だけ私のほうで1点目と3点目で補足をさせていただきたいと思います。

緊急性というか、一定の職員数の中で急ぎに解決していく問題と、もう少し時間を置いていいのではないかとこのところをうまく調整しながら、極端に職員数を減らさないでやっていく方法があるのではないかとこのところを指摘だというふうに思いますけれども、できるだけそういった考え方も持ちながら今後やっていきたいというふうには思います。

どうしても行政改革で仕事を抑えてきた時間が長かった分、地方創生の取組の中である意味あれもこれも急いでみたいところをちょっと急ぎ過ぎたところもあったかもしれないというふうには思っていますけれども、いずれにしても町民の、あるいは地域の今必要なことについてしっかり取り組んでいくという考え方は必要だというふうに思っています。

先ほど行政経験の二極化というところのお話もありましたけれども、やっぱりあと通常でいえば10年ちょっとで今いる管理職のほぼ全てが、今の制度どおりであれば定年、60歳で役職を降りるという考え方に立てば、10年で幹部職員が全部入れ替わるというようなことを想定していかなければならないので、社会人採用を含めてそういう幹部になっていくような人材を急ぎ育てていかなければならないというような側面もあるというところをご理解いただきたいと思います。

それと、人事に関してもまだまだ十分ではないところあるかもしれませんが、総務課のほうで人事評価を積極的に進めてもらっていて、それらの調書、私も一通り目を通すようにしております。所属長の意見も含めて異動等が必要な状況の職員がいれば、それらを拾いながら適材適所を図っていくという考え方に立ちたいというふうに思っています。まだまだ人事評価も若干まだばらつきもあって、全体としてシステム化するまでには至っていませんけれども、先ほど総務課長からもあったように人事評価だけではなくて、ほかの対応も含めて職員ができるだけ自分の能力を生かして、やる気を持って仕事ができ

るような環境づくりに努めていくようにしていきたいなというふうに思います。

(何事か呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 分かりました。今町長と総務課長からもお答えいただきましたけれども、少し今後のこと、今後10年とかを考えると、人事の関係も急いでやっていかなければいけないところもあると思いますし、人事評価の関係でも総務課長からお話ありましたけれども、組合の中で話せるような環境とかというのも新しいようなことを考えていってほしいということなので、やっぱり今後のことを考えれば新卒にしても社会人にしても、せっかく年数短くても入っていただいた方がすぐに辞めてしまったりとかということも実際あるのはあると思うので、こういうのが一番残念なことになると思うのですけれども、定年で退職される方というのはいつ退職されるかというのが分かっている状態だと思えますけれども、そうやってすぐにだったり、途中でお辞めになる方って、それを知る側にとってはすごく急なことのように感じる場所がありますけれども、本人にとってはそこまで悩みがあったりとか、いろんな考えがあったり、違う仕事をしたりとか、そのほとんどが恐らく突然のことではないと思いますので、いろんな理由があったりとか、ほかにもあると思うのですけれども、みんな初めから辞めるつもりで入ったりしているわけではないと思いますので、事業であるとか、人員の強化というのも大事なところですが、それ以上に働く環境だったり、少しでも長く勤めていただけるような、経験を生かしていただけるような環境を整える強化というのもすごく一番重要なことなのではないかなと思いますので、これについても進めていっていただきたいなと思います。

私の一般質問については、以上とさせていただきます。

○議長（村山義明君） これにて宮崎さんの一般質問は終了いたしました。

ここで議場の時計で2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

受付番号5、議席番号2番、長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 受付番号5番、議席番号2番、長谷川が質問いたします。私からは3問、今回提出させていただきました。まず、1問目です。第8期総合計画と7つのアクションについて。

町政執行方針でも述べられている7つのアクションの具現化についてお伺いいたします。第8期総合計画策定段階で同時に進められてきた7つのアクションですが、積極的に関わっていただいた町民の多くは、今後新年度に向けてどのような展開となるのか、不安や疑問を感じているのは私だけではないと思います。積極的に関わった者として、具現化の道

筋及び支援の在り方について町長にお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 長谷川議員の第8期総合計画と7つのアクションについてのご質問にお答えしたいと思います。

令和3年度は、町民アイデア実現のための第一歩として、その実現方法を検討する作業を7つのアイデアとなる各チームにて検討していただいております。ただ、昨年8月27日から9月30日までの緊急事態宣言期間中における会議開催等の時間帯を午後8時までとした制限を行ったところにより、また10月以降は計画本体の事務作業にその役割を傾注する状況となり、担当職員から各チームへのミーティング日程調整がスムーズに至らないことがあったりと反省すべき点がございました。

3月下旬に令和3年度中の7つのアイデアごとに関わっていただいている町民の皆様、関係職員でミーティングをする機会を設けることとしております。これを踏まえて、令和4年度からは町民アイデアの実現に向けて改めて推進方法に工夫を加えながら、チーム個別の状況に合わせて伴走する丁寧な支援、フォローアップ体制を整えて7つのアクションとしてしっかり実現できるよう推進していきたいと思っております。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） それでは、少し再質問させていただきます。

この7つのアクションの取組、これは私はとてもよい試みであったと思っております。この町で暮らす町民の皆さんが積極的にに関わり、新たな住民活動としての種まきとなったのではないのでしょうか。また、住民と町の職員との接点という意味での関わりを持たせたことも有意義であると確信しております。

そこで思うことは、7つのアクションが放射状に活動することもあると思いますが、おのおのがさらに連携することにより、いわゆる相乗効果、コラボレーションすることにより、また新しいアイデアや発想が生まれ、活発な活動や職員との関わりもより深くなり、信頼関係の構築に役立つと思っておりますが、町長の思いとお考えを伺いたいと思っております。

それから、これまで委託業者、studio-Lの方々も一緒に企画から活動されていたと思いますが、今後の委託というか、8期総合計画を策定するに当たって委託されていたstudio-Lとの今後の関わりについてもお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） ありがとうございます。まさに長谷川議員おっしゃっていただいたように、町民の皆さんの活躍ということと併せて町民と職員の連携、信頼関係構築というようなことを目的として取り組んだものであるというふうに認識しております。特に若い職員が多く関わってもらっていると思っておりますけれども、近年の採用している職員、本当に多くは町外出身の職員が多くて、こうしたアクションとの関わりというのは住民に改めて知ってもらえる機会にもなっていたというふうに思います。

先ほども答弁にありましたけれども、やっぱりコロナの中で思うようにいかなかったと

ころがあって、いろんな関わってもらっていただいた方だけではなく、それ以外の方からも住民参加の在り方というようなことについてはご意見をいただいていますので、それを本物にしていくということがこれからの大切な部分なのかなというふうに思います。

明日以降で予算のご審議をいただくこととなりますけれども、予算のほうをお認めいただければ、これらの事業についてはしっかりフォローアップをしていただけるような関わり方をここまで関わっていただいたstudio-Lにもお願いをしていただければなというふうに考えています。それだけではなく、もともと職員も今回の総合計画の策定を通して地域づくりに積極的に関わる人材として成長してほしいという思いもありましたので、そういった視点も含めて展開をできるようにできればなというふうに考えています。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 私の1問目は、再々質問はございません。私が関わっていたサバイバルの達人なんてふざけた名前をした一つのアクションでしたけれども、そんなに大それたことをやっていたわけではなく、普通に中頓別町の自然の豊かさを実感できるような取組をした中で何か、特に地方から我が町への職員になられた方なんかは、その自然の豊かさがどういうものかというのもまだ分かっていなかったような人たちで、その中で川へ行って魚を釣ったり、去年の春は樹液を取ったり、いろんなことをしながら、本当に自然が豊かなのだということを実感されたのではないかなと思います。この後社会教育だとかのお話も出てくるので、そちらのほうにも少しは関係してくるのかなとは思いますが、ぜひ8期総合計画、令和4年度から始まる計画の中でどれか一つでも物になってくれたらなと思っております。

1問目は以上です。

続いて、2問目へ行きます。社会教育について。昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策による文化、芸術、スポーツといった各団体が今年度活動の自粛や休止を余儀なくされております。やりたいことを我慢しなければならない、そういったジレンマを抱えたことが3年目となり、私どもが携わるスポーツ振興についてもじだんだを踏むような思いであります。

そこで、社会教育について教育長にお伺いいたします。教育委員会も町民センターへの事務所移転により効率化を期待するところではありますが、技術的指導または助言を与える職員の技量、力量といった経験不足を感じていますが、新年度において社会教育の推進についてお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） ただいまの長谷川議員の質問にお答えいたします。

教育委員会では、残念ながら経験を持った社会教育主事が退職し、まだ経験の浅い社会教育主事が実務を担わなければならない現状です。したがって、実務経験を積みながら中頓別町での課題に即した社会教育を充実させていくには、まだ時間を要すると言わざるを得ない実態となっていることをまずおわび申し上げなければなりません。

有為な人材を求めて必要に応じて職員募集を行ってきましたが、現在全国的に社会教育指導主事が不足し、道教委でも教員の社会教育指導主事有資格者の把握を始めているところですが、社会教育の充実は全国各地で課題になっている状況です。

ご指摘の社会教育を担う者に対する助言、指導については、今後職務を確実に遂行しながら経験を積み、力量向上を図っていただけるようこれまで以上に教育委員会事務局内部での指導や支援に取り組みます。

また、同時にこれはどんな人もみんなで支え合い、暮らしを営んでいける共生社会実現のための実践的取組でもありと考えております。それには町民の皆様の従来以上の温かなご支援やご協力が必要になるかと思っております。

今後とも町民の皆様とともに社会教育の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） それでは、少し再質問させていただきます。

この質問は、令和3年3月の田邊前教育長にも同様の質問をいたしました。また、答弁についても相座教育長も同様の認識をされていると認識いたします。

私は社会教育とは人生を豊かにする取組だと認識しております。まさに人と人が触れ合うことによる共生社会実現の最たるものではないのかなと思っております。社会教育団体として、ここに文化協会の会長もおられます。そして、私が若輩ながらスポーツ協会の会長を仰せつかっておりますが、その連携について少しお伺いしたいと思います。

私が携わっているスポーツ協会のほうの事務局を教育委員会が担当しておりますので、教育委員会の社会教育事業の企画、立案、年間スケジュール等は当事者として当然把握済みならずであります。であるならば、やはり早い段階から打合せだったり、相談、協議についてはできると思っております。そうすることにより、おのずと成果として結果に表れてくるのではないかなと思っております。年間スケジュールが決まっても、時期が近づかないと動き出さないというのが行政の常かもしれませんが、その辺早めに動いてくれることにより共通の認識を持って行動ができる。それがやっぱり社会教育に携わる人材の育成にも直接つながるのではないかなと考えておりますので、お願いします。

それから、当然ながらマネジメントシステムと言われるもの、これが機能さえしていれば継続的改善や社会教育団体に対する指導、助言にもなっていくと思っております。私としては、協力だとか支援は惜しむことなく取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村山義明君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） ありがとうございます。私も長谷川議員のご指摘のとおりだと認識しております。もう少し早く準備を始めて、スムーズに計画を遂行できるようにしていきたいなと思っております。自治体の規模にもよるのですが、社会教育は社会教育指導主事、それから社会教育主事補、社会教育士という有資格者が今配置できる

状態になっているのですけれども、自治体の規模にもよりますけれども、現在中頓別町の教育委員会では社会教育指導主事が1人しかいないという状況で、その補佐を実質的に教育次長がかなりフォローしているという実態があります。そこをちょっと効率的に、それから有機的に結びつけて、ぎりぎりになってから連絡をすとか、そんなことにならないように計画的に事業実施に向けて計画が遂行できるようにというところはぜひ今後心掛けてやっていきたいと思えます。様々な方の町民の皆様のご協力とご支援の中でようやく実施できているというような、私も危なっかしいなと思いつつながら実施の状況を見ていることもございました。そこはぜひ改善して、町民の皆さんが心の元気を増進できていけるような社会教育の取組として実施できるように努めてまいりたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 相座教育長の真摯な回答をありがとうございます。

最後に1つだけ、答弁は要りません。夢と希望を！感動体験事業なのですが、コロナの蔓延状況にもよると思いますが、やはり子供たちに本物のスポーツとかを見せてあげたい、あの空気感だけはその場に行かないと味わえない、そのように私は感じております。

また、今年新しく北海道日本ハムファイターズ、新庄監督、この間のオープン戦、広島戦で広島のファンで球場に足を運んだ人もかなりはいると思うのですが、球場が真っ赤になるだけオープン戦であのような観客動員ができるというのはすごいことだなというのを目の当たりにしました。そんな中で、やはり見せてあげたいと思うので、ぜひコロナの蔓延状況等を見据えて、なるべく早めに計画をしてあげていただきたいと思えます。

私の2問目は以上です。

では、最後3問目へ行きたいと思えます。3問目は、コミュニティスクールの今後についてという中で、教育行政執行方針でも述べられているとおり、学校運営協議会の在り方について教育長にお伺いします。

私たち地域住民にとって我が町のランドマークとも言える各学校ですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延ということもあり、地域住民としてとても閉鎖的に思っております。教職員と地域住民との接点さえ見出せていないと感じております。

そこで、組織と運営を見直し、新たな学校運営協議会を再スタートするとおっしゃっておりますので、どのように進めるおつもりかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） ただいまのコミュニティスクールの今後についてお答えいたします。

コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協議しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みとして、町では平成28年に条例を定めたところです。地域が学校に関わる2つの仕組みとして、現在学校運営協議会が学校運営への意見反映、

学校支援地域本部が学校を支援するという2つの事業があります。学校支援地域本部は、コーディネーターを通して下水道管理センターや浄水場などの公共施設などについての学習の講師を、森林組合、長寿園などをはじめとした町内の施設にお願いするなどにより地域学習の充実に努めています。

本来この2つの仕組みが有機的に作用することで地域の中の学校として運営されていくこととなりますが、現在この両事業が有機的に十分作用しているとは言えない状況があります。現在認定こども園、小学校、中学校と各校に1つずつ設置している学校運営協議会を一本化し、新しい学校づくりに合わせ、両事業が円滑に運営され、町の文化、スポーツ事業の核となり、地域と学校の課題を相互に伝え、協議しながら多様な学びに対応し、子供たちの学力向上が一層進む地域の学校となるよう検討しています。

今後新たな学校運営協議会と学校支援地域本部の形について、学校運営協議会でも意見聴取を行いたいと考えております。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 1点だけちょっと質問させていただきます。

学校運営協議会を一本化すると、こども園から中学校まで一つの学校運営協議会で、こども園、小学校、中学校への意見を反映するということでよろしいかと思うのですが、これは今年の4月からそういう形を変えていくのか、来年度1年かけて変えていくのか、その辺お伺いしたいと思います。

取りあえず、その1点お願いします。

○議長（村山義明君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 学校運営協議会については、新しい学校、義務教育学校の発足に合わせて考えております。義務教育学校がスタートする時点で学校運営協議会も同時に一本化したものとしてスタートする。大まかにはそういう見通しを持っておりますが、義務教育学校の形を住民の皆さんとより具体化するという意味では、そちらのほうを前倒しして先にスタートしたほうがいいのかという考えも今持っているところでして、住民の意見が学校の中に反映されて、一緒に学校を造っていくという本当の仕組みをつくっていくように来年度については内容の検討をしていきたいと思っております。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 質問ではないので、答弁は要りません。これで終わりたいと思うのですが、生まれも育ちも中頓別町の私にとって、今残っている我が母校と呼べる学校は中頓別中学校1校だけとなっております。昔と今と比べると時代錯誤と言われるかもしれませんが、先生のことを、恩師と呼べるような先生をやっぱりつくって卒業していったほしいと私は思うのです。そのためには、やっぱり町民の中に顔の見える教員をたくさんつくっていただきたい、そういう学校であってほしいと思います。

コロナ感染症が蔓延する以前は、私どもの役割として入学式、卒業式、学芸会、運動会というのは児童生徒を見る機会も多かったし、そこでともに子供たちを指導する先生たち

の顔も見えたところなのですが、最近はずっとそれができないというような、本当に閉鎖的な感じになっております。そこで直接学校に赴くことはできなくても、やっぱり公開する、紙だけではなくて動画だったり、そういうもの、個人情報に気をつけながら公開していただければなと思っております。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（村山義明君） これにて長谷川さんの一般質問は終了しました。

受付番号6、議席番号6番、星川さん。

○6番（星川三喜男君） 受付番号6番、議席番号6番、星川です。今日も一日職員の皆さん、ご苦労さんでした。もう少し時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は、まず先に町長の任期中についてお伺いしたいと思います。町長の任期もあと1年となりましたが、任期中の3年間を振り返ってみて、予定されていた事業等は計画どおり進められましたか。そこで、計画どおりに進められなかったとしたら、反省点は何でしょうか。

また、あと任期2期目の最後の年、1年となりました。この重点目標など何を目指しますかということでお伺いしましたが、町長の執行方針の中でいろいろとこの1年でまたまたやらなければならないものが盛りだくさんあったと思っております。そこで、町長からの答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 星川議員のこの任期中についてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

私町政2期目のスタートに当たり、所信では基本姿勢、基本的な考え方を踏まえた上で子ども・子育て支援、教育、医療・介護など10の重点的な柱を掲げ、そのほかにも7項目について取り組んでいくことを表明させていただいております。これらについては私なりに取り組んできたつもりでありますけれども、予定どおり進んでいなかったり、ある程度想定した結果が得られていないものがあるというふうに認識をしております。これらの要因として私自身のリーダーシップが発揮し切れなかった点や、十分な職員体制を準備してあげられなかった点を反省しなければならないというふうに考えております。ただ、ここまでに至る仕事量は膨大であったし、成果もそれなりに大きなものがあるというふうに感じているところで、事業推進に当たってご理解、ご協力をいただいた議会や町民の皆さん、短期間でこれだけ多岐にわたる取組に挑戦してくれた職員には感謝の気持ちでいっぱいあります。

この2年余りは、新型コロナウイルス感染症の様々な感染対策や経済対策に追われ、活動の制限で仕事にも少なからず影響がある中、行政の役割を果たしていかなければなりません。残る1年も同じような状況を覚悟していますが、そうした中であっても新たな総合計画に基づき着実に施策を進めていきたいと考えています。既に方針を固めてきた

医療と介護の新たな体制づくりと、新しい学校づくりが最重点課題ではないかというふうに考えています。このほか厳しい状況にある観光まちづくりの立て直し、来年10月に天北線バスから新たな交通の仕組みに移行することから、地域公共交通に関するビジョンもまとめていかなければならないと考えています。また、地方創生の3か年プロジェクトでも第3弾としてコモンズ形成事業、新たな健康づくり推進計画の策定にも着手していきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） ただいま町長から答弁がありましたけれども、その中で今後の、また本当にボリュームたくさんな課題をやらなければならないということも出されております。この町長の任期中、私もそんなに評価、要するに第一歩、企画というのですか、新規事業者、要するに企業誘致ですよ。それから始まって、スタートが多分それからだったと思います、町長の第1期。それから町長の思いのあるブドウ等々を見比べると、私はそれなりの、町長に対しては評価しているところです。私もブドウ栽培については反対の一員でしたけれども、それなりに成果がここにきて出たということで、この間も報告会に出席させてもらいながら、よくここまで職員、平中課長を中心に、また専門職ではなかったけれども、支援として来てくださった職員が真剣にこの地域でこれもやれるという印象をつけてもらったと思います。

企業誘致も貝化石、その結果がほど遠くまだ見えていない、一つはありますけれども、またあと私たちの業種であります酪農家の大企業化ということで、こういうことに対しては、町長に対しては本当に敬意を表するところでございますが、今までの経過の中であまりにも町長、あれもやり、これもやり、ああでもない、こうでもないと言って職員が足りない、そこに尽きるのです。今回宮崎議員からも職員の定数条例等も出されましたけれども、これはもう昨日可決されて通りましたけれども、私もその中で言いましたけれども、ここまで来て人口も減り、それなりの確かに事業もこなしていく中で、職員数だけが太ってしまう、そういうことは私は避けてもらいたい。やはり役場職員はプロです。みんなが知恵を出し合って一つ一つ事業をこなしていく、そういう職場で私はあってもらいたいし、町民からこの人数でよくここまで頑張ったなという評価を私はしてもらいたいような仕事ぶりをしてもらいたい。私も今まで行政にこうやって一員として、議員としての活動で皆様をお願いしているばかりなのですけれども、そこら辺はやっぱり皆さん職員の体制をもっと見詰め直して、1人1つの仕事でない、できるのであれば2人で3つの仕事をこなす。

昔は、昔のことを言ったらまた皆さんに笑われますけれども、数十年前まではそのような形で職員が頑張っていたのです。時代が変わればここまで職員の体質も変わるのかなと思いますけれども、今後今いる職員体制でできるだけ準備をし、成果を上げていくというのが私は望ましいことであって、町長は増員をすればいいという考えではないのは分かっています。その後、一回職員を採用すれば途中で首を切ることはできないのです。それが町民に対してずっと負の財産なのです。そこら辺をもう一回よく考えてもらいたいと思

ます。

それと、また併せて今までの町長の事業の内容は、年度年度で事業評価で町内であればよかった、これはもっと続けるべきだという事業評価が出て、継続して事業も進めていることだと私は思っておりますが、そこでこれからも問題点がありながらも、この事業に対してはこれだけの思いがあってやるという覚悟でなければやはり事業は継続していかないと思います。

今後、町長、あと任期は本当にこの1年だけです。そこで、今まで2期やってきた、7年間、悔いのないやり方でやってもらいたいし、それに応える職員であってもらいたい私は思っておりますので、これから1年間継続して町長はやるかもしれませんが、やってもらいたいという思いもあります。

そこで、これからの新しい事業について再度お伺いしたいと思います。今後、介護医療院体制です。これも前にもいろんな方にも言いました。やっぱり病院の体制、長寿園の体制、保健センターの体制、これが一つにならなければ介護医療院の問題は大変な不手際になっていくのではなからうかと思っております。用意ドンで16床のベッドが埋まるかどうか、果たしてこれは未知の世界です。ちょっと長寿園側にも聞いたら、すぐは長寿園側からは10名も十数名も送れないと。十数名も一遍に送ったらまた経営が大変なことになるので、それは避けたいという考えでありましたし、病院の中でも今いる患者がそれに当たるし、そういう体制にそのまま移行できるのか。病院側、その患者にはお願いしたとしても家族がいますよね。家族が納得してくれるかどうか定かではありませんので、そういう体制も新たにつくり直して、もっと真剣に取り組んでももらいたいと思います。

それから、観光まちづくりです。前回の情報提供で温泉のコック、調理が2人いたけれども、それを辞めさせて新たな体制でということをやっていたけれども、調理師がいないで、これはホテルというものではありません。だから、そこら辺はもっと本当に考えるのであれば、調理の1人でも置いてやはりこれは執り行ってもらいたい。温泉が駄目になるまでせめてお願いしたいと思いますし、あと天北線のバス、新たな体制、交通、これ本当に町民の足です。今後浜頓別高校の生徒も増えるだろうし、私たちが年、5年、10年になれば免許も返納して、交通手段をお願いしなければならない時代が来るかと思っております。そのような中で、やはり安価な値段の業者を探して何とか住民の足を確保してもらいたいと思いますので、その点も今後どのような考えでいくのか、まずその点だけお伺いしたいと思います。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 先ほど宮崎議員の質問の中でもご指摘をいただいたところであったと思いますが、あれもこれもというところのご指摘を真摯に受け止める必要があるというふうに思いますけれども、ただ私としては本当に本気でこの町を将来なくさないというふうに考えたならば、やはり本当に、言い方は難しいですが、ある意味あれもこれもやらないともう難しいというふうに私は思って、それを目指してやってきたとい

うつもりであります。

職員の大変さもあるというふうに思っていますし、その辺を職員ともいろいろ意見を交わしながら、これからどういうところに力を入れて、どういうところで頑張っていけるのかというようなことも優先順位をつけながら進めていくべきところはそのようにしていきたいというふうには思いますけれども、基本的には本当に今やらなければならないことについては、とにかく早く取り組むべきだという考え方も持っておりまして、昨日のご質問にもお答えしましたけれども、町の財政、これをしっかり見極めながら、できる最大限をやっていくというふうにしていきたいなという考え方であります。

その中でご質問をいただいた介護医療院の体制、これにつきましては私自身が十分にメッセージを発し切れていないかもしれませんが、目指すところとはとにかくこの町で最期まで暮らし続けたいと、この町で最期を迎えたいという、そういう希望にしっかり応える、ここが私は全てだというふうに思っていて、今の仕組み、病院と長寿園、それぞれ苦しい経営状況が続けていく中では、もうそれはかなわないと、かなわなくなっていくというふうに見ています。だからこそ大きな改革ですけれども、これに取り組んでいくと。在宅での支え、自宅以外でもみとりのできる場所、自宅を望んだ人は自宅で最期を迎えられる、そんな町にして最期まで本当に安心してこの町で住み続けるといえることができるようにしていかなければならないと。

だから、長寿園の事情も病院の事情も、それぞれの職場の事情を全く踏まえないということではありませんけれども、やっぱり大きな将来ビジョン、目標に向かっていくというところにおいて、先ほどご指摘ありましたように関係機関としっかり歩調を合わせて進んでいかなければならないというふうに思っています。

移行期は、いろんなことが起こると思います。ただ、今言った最終的な目標に向かっていくために、それは揺るぎなく進めていくという決意を持っているところです。

2点目の観光でありますけれども、苦渋の決断だということでもあります。とにかく指定管理、今観光にかかっているお金も1億円ぐらい実際かかっているわけです。これ以上増やすわけにはいかないというふうに思っていますし、やっぱり経済として自立できる、事業として自立できる状況をつくって、少しでもこれらの負担を町から取り除いていかなければならないという方向に向かっていくという基本的な考え方です。観光施設整備の方向性、方向づけが遅れているので、大変申し訳なく思いますけれども、短期的なところでいろんなご不満やご批判も受けるかもしれませんが、改めて中長期のビジョンをお示しした中で、今後の運営等についても考えていきたいと思っております。

それと、天北線バスのごことでやっぱり路線としての毎日走っているバスがないということの精神的に受けるインパクトは決して小さくないだろうというふうに思っています。だからこそ、この新しい交通体系に移行していくことが町民にとってマイナスではないと、むしろプラスにできるような新たなサービスを考えながら、そのスタートを迎えるようにしていきたいというふうに思っています。

従前のおり天北線が走り、国庫補助もなくなるとなったときの負担は……すみません、ちょっと数字ははっきり、たしか4,000万円を超えるようなことが想定されるような状況から、そんな大きく負担を軽減できる仕組みに移行できるというふうに考えておりました、それらで軽減できた財源の活用ということを考えながら、そういう交通サービスの付加というものをしていけるように考えていきたいというのが私の考えであります。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） 分かりました。天北線の代替バスについては、これは私は前から望んだとおり、やっぱり町内でできるものは町内でやってもらいたいという持論でしたので、今後でも年間4,000万円近い、でしたよね、経費が、宗谷バスのほうに負担増が。

（何事か呼ぶ者あり）

○6番（星川三喜男君） うん、なったら。だから、それを考えますと、やはり中頓別町と浜頓別町で話し合っただけということ、前々から私たちが望んでいることだったと思いますので、よろしく願いいたします。

町長が言ったように、今本当にリーダーというのは、私も経験がありますが、小さい町、小頓別で何とかして小頓別を維持していくためにはということで私も若い頃から頑張ってきたけれども、やはり壁にぶち当たるのです。そこら辺は町長も分かっていると思いますけれども、それを乗り越えて今後ともまた残り1年間頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目、認定こども園の園庭整備についてお伺いいたします。これは、昨年11月に実施したいいききふるさと常任委員会の所管事務調査では、令和4年度の当初予算で事業費約2億7,000万円と大変高額な予算を計上すると伺っておりましたが、予算計上されていませんでした。

そこで、当初予算とは当該年度中に予測し得る一切の歳入と歳出を計上することになっていますが、認定こども園の園庭整備が当初予算に計上されていない理由をお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 認定こども園の園庭整備についてのご質問にお答えします。

昨年11月30日に行われましたいききふるさと常任委員会では、11月29日に設計業者より認定こども園遊具設置設計業務概算工事費について提示された配置計画や概算工事費について報告をさせていただき、今後精査を行っていく旨説明をさせていただきました。

その後、12月27日にオンラインで設計業者との打合せを行い、2月4日には対面で協議を行い、改めて設計を見直すよう確認したところです。現在業者から最終案が届いていない状況であり、本来であれば当初予算に計上すべきところでしたが、新年度補正予算として改めて計上させていただくように準備を進めていきたいと考えています。

大変不手際でありますけれども、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） 町長の答弁でご理解のほどよろしくお願いをいたしますということです。理解をしますけれども、今後このような膨大な計上をされるものは、当初予算から出さなければ、これはうたってもらったとおりやっぱり今後これはこういうことのないよう改めてお願い、計上してもらいたいと思いますので、これからはよろしくお願いをいたします。

そこで、この事業に対して私素人ですけれども、素人の考えでちょっと提案させてもらいたいと思います。設計業者はよいといたしまして、そこで施工なのです。見たらこの間の資料では約2億7,000万円、この事業が工事費として出ているのですけれども、こんな田舎に2億7,000万円の園庭、それは大都会のど真ん中に造るのであれば、これが2億何千万円もかかった公園なのだ、園庭なのだ、整備されたのだ、いいねとなりますけれども、こんな小さな町で2億円、出来上がったものがこれで2億7,000万円もかかったのですか、そんなにするのですかという声よりも、そんなにも経費をかけるのであれば、これは進んでいけるかどうかは分かりません。これ素人の考えです。

施工は町民の手で、この設計図を見ればエリアが4つあるのです。そのエリアごとに1つのAエリアは細谷建設をお願いします、第2エリア、正田建設をお願いします、第3エリア、建物、細建をお願いします、第4エリア、これ芝生、星川議員、あなたでいいから、悪いけれども、トラクター持ってきて整地して芝の種をまいてください、そういったようなやり方を考えられないでしょうか。これがやっぱり町民総意の手で造り上げた公園、これは画期的です。どこも知らない業者が来て2億7,000万円持っていくよりも、みんなの手で、手弁当です。それは、完成がちょっと長引くかもしれませんが、1年が細谷建設の事業が遅れて1年半になるかもしれません。そういうのも考慮を得ながら、やはり町民が週末あそこへ行ってみんなでやろう、今日あそこへ行けばあの業者が中心になってやっているから、そこへ行って教えてもらいながら手伝っていこうと、そういう気持ちでなければこういう行政として町民がマッチしていかないのです。そこを教育長、町長、こども園の園長、それが先頭になって旗揚げすれば、ここにいる議員8人は絶対協力します。協力しなければ議員辞めろと、そのぐらいのつもりでやはり皆さんが汗水流してやるような事業として私は取り組んでいけないのかな。その点、町長、教育長、どう考えているかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 園庭整備についてですが、かねてから町長からも保護者なんかの協力を得ながら園庭整備をしてはどうかということが言われております。それも一つの選択肢としては残していないわけではないのですけれども、大きなネックになるのが安全基準なのです。安全基準がありまして、それは指定業者ではなければ遊具設置できないと

いう前提があるのです。私立の幼稚園、保育園の園庭なんかはそれによらない業者で造ったり、全くの手造りでやって、安い予算で造っているところもあるのですけれども、事故があったときの補償問題になると大変面倒なことになるということと、それから私が知っているところで全くの手造りでやった園が胆振東部地震で全部壊れたというようなところもあるのです。やっぱりそういう面での安全上の問題を優先した結果、こういう施工の形にならざるを得ないというふうに判断しています。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（小林生吉君） 最初の答弁でもお答えしましたけれども、1つは当初予算の計上の問題について、本当に申し訳ないと思います。議会でも案がどうだったのかというふうに思われたのではないかとというふうに思いますけれども、私自身は金額はともかくとして絵にあったものが本当に中頓別町のこども園の園庭としていいのだろうかという率直に思いました。何か都会のまちの中にある園庭とそんなに変わらないのではないかと。話を聞くと、やっぱりこども園の園長や教育長から思いのあるプラン、こんなふうにしたいという思いが出ていたにもかかわらず、出てきたものが今言った安全対策とか、いろんなことがあったとは思いますが、あまりにも異質というふうに感じたので、大変申し訳なかったのですけれども、私のほうでもう全部やり直してくれということで手戻しをしたことから、工期含めて時間を要しているということです。もっと早く関わっていればそういうことにならなかったというふうに思うのですけれども、そんな事情があってということで改めてご理解を賜ればというふうに思います。

先ほど星川議員が言っていたことについて教育長も答弁ありましたけれども、遊具の設置とかできるところ、できないところというのも当然あると思いますけれども、ぜひできるところでの協力をしていただきながら、星川議員が芝を張ればゴルフ場のようなすばらしい芝になるのかもしれませんが、そんなこともぜひ取り込んでいながら、費用的なところでもできるだけ抑えられるような努力をしていきたいというふうに思います。

ただ、一回造ると長く使う園庭なので、やっぱり本当に子供の育つ環境としてよりよいものができるように最後まで努力を続けてもらうようにしたいというふうに思っています。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） 町長と教育長の答弁で分かりました。これは、やはり私たち町民の思いもあります。みんなで造り上げたものがいいものなのです。時間がかかり、費用もちょっとはかかるかもしれませんが、そこも安全性を確認しながら皆さん仕事はやっていこうと思いますし、私たち自身もそういう工事をするときには本当に安全を期してやっていきますので、できるだけ中頓別町の業者を先頭にして、今まで業者も行政に対してお願いしてきたところを逆に今度行政から建設協会にやってくれという命令も私はいいのではないかなと思いますので、やはり町民の手で造り上げる大園庭を私は望みたいと思いますので、今後ともご検討をよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（村山義明君） これにて星川さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時20分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎議案第16号～議案第23号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第16号 令和4年度中頓別町一般会計予算、日程第5、議案第17号 令和4年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第6、議案第18号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7、議案第19号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第8、議案第20号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第9、議案第21号 令和4年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第10、議案第22号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、日程第11、議案第23号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第16号から議案第23号までの新年度予算各会計8会計について概要のご説明を申し上げます。

各会計合わせて8会計でありますけれども、60億3,327万9,000円と前年度との比較で7億5,683万1,000円の増となっております。このうち、一般会計につきましては前年比3億8,340万円増の42億7,615万6,000円、自動車学校事業特別会計につきましては153万3,000円増の5,424万円、国民健康保険事業特別会計につきましては1,558万2,000円減の1億9,687万8,000円、国民健康保険病院事業会計、収益的収支につきましては249万円減の5億6,856万8,000円、資本的収支につきましては1,036万5,000円増の2,462万6,000円、水道事業特別会計につきましては3億3,386万円増の4億4,649万1,000円、下水道事業特別会計につきましては4,554万5,000円増の2億1,734万3,000円、介護保険事業特別会計につきましては83万3,000円減の2億1,489万3,000円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては103万3,000円増の3,408万4,000円としたところであります。

以上、簡略でありますけれども、ご提案の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第16号から第23号までの8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。なお、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号から第23号までの8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第16号から第23号までの8会計予算については、会議規則第46条第1項の規定により、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号から第23号までの8会計予算については、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

予算審査特別委員会設置のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時32分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

◎休会の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

本日の会議の散会から予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（村山義明君） それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

（午後 3時33分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員